

広報

うだ



市の花
(すずらん)



市の鳥
(うぐいす)



市の木
(ひのき)

12月 No.60
2010(平成22年)
DECEMBER



各地域で秋祭りが開催されました(ごくまきのようす / 11月3日墨坂神社にて)

まちの動き

平成22年11月1日現在
()内は前月比

- 総数 35,604人(-65)
- 男 17,030人(-29)
- 女 18,574人(-36)
- 世帯数 13,245世帯(+10)

【内容】

- 2~6..... 議会だより、市長日記
- 7..... 行政改革の効果額を発表します
- 8・9..... 平成22年度上半期予算執行状況
- 10・11..... 市職員の給与や職員数など人事行政の運営状況
- 12・13..... まちのわだい
- 14・15..... 保健センター情報・子育て支援コーナー
- 16・17..... 市立病院だより・人権コーナー
- 18~21..... 民生委員・児童委員・主任児童委員の紹介
- 22~24..... 相談・募集・みんなの掲示板
- 25~33..... お知らせ
- 34..... 平成22年度むし歯予防ポスター入賞作品

第3回例会 宇陀市議会だより

平成22年第3回定例会は、9月9日から28日までの20日間で開催されました。

今期定例会では、平成22年度の各会計補正予算、条例の制定、一部改正、平成21年度の各会計決算審査認定などの議案が提案されました。

議会での審議の結果、一部の議案を除き原案通り可決されました。

なお、主な審議の内容は次のとおりです。

審議した案件と主な内容

予算関係

【平成22年度補正予算】

一般会計補正予算(第2号)

今回の補正予算は、介護施設整備推進補助金、同施設開設準備経費補助金計34,612千円や将来の財政負担に備えるため財政調整基金積立金375,000千円、減債基金積立金100,000千円の基金積立、財政健全化のための市債繰上償還285,000千円、指定管理に伴う美榛苑職員の人件費計上など歳入歳出それぞれ872,582千円を追加し、補正後の歳入歳出

予算の総額は、それぞれ18,764,582千円としました。

国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

今回の補正予算は、歳出では、平成23年度レセプト電子化に伴う国保連合会のシステム機器更新に関するシステム改修委託料、退職被保険者の増加に伴う療養給付費および療養費の追加や高額療養費などを増額しました。

歳入では、国の特別調整交付金、療養給付費等交付

金、国民健康保険財政調整基金繰入金などをそれぞれ増額し、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ148,615千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額は、それぞれ4,331,815千円としました。

介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

今回の補正予算は、平成21年度の保険給付費および地域支援事業費の歳出確定に伴う、国、県、支払基金に係る定率の公費負担分の清算金として、諸支出金の償還金を増額し、歳入歳出それぞれ21,198千円を追加し、補正後の歳入歳出の総額は、それぞれ2,981,198千円としました。



下水道事業特別会計補正予算(第2号)

今回の補正予算は、落雷によるマンホールポンプ場自動通報装置修繕料の増額で、歳入歳出それぞれ762千円を追加し、補正後の歳入歳出の総額は、846,322千円としました。

決算審査認定について

平成21年度宇陀市一般会計歳入歳出決算認定、特別会計、企業会計の決算認定の審議を行うため、決算審査特別委員会を設置し9月21日と22日に委員会を開催して審議しました。

9月28日の本議会で、決算審査特別委員会委員長による審査結果の報告の後、平成21年度各会計決算認定についてすべて認定しました。

- 一般会計歳入歳出決算認定
- 住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定
- 市営霊苑事業特別会計歳入歳出決算認定
- 歯科診療所事業特別会計歳入歳出決算認定
- 国民健康保険事業特別会計



- 計歳入歳出決算認定
- 老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定
- 介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定
- 榛原特定土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定
- 簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定
- 下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
- 土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定
- 後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定
- 保養センター事業特別会計歳入歳出決算認定
- 市立病院事業特別会計歳入歳出決算認定
- 介護老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算認定
- 水道事業特別会計歳入歳出決算認定

条例・規則の改正など

宇陀市職員定数条例の一部改正について

保養センター美榛苑を指定管理による運営とすることにより、美榛苑の職員の定数を削るほか所要の改正を行いました。

宇陀市職員の早期退職に関する条例の制定について

「定年前特例早期退職者」を定め、その対象者に対し特例事項を設け、早期退職者を募るため条例の制定を行いました。

宇陀市の一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

市立病院に診療情報管理士の職を設置することに伴い医療職給料表(一)および医療職給料表別職務分類表について所要の改正を行いました。

また、保養センター美榛苑を指定管理による運営とすることにより、行政職給料表別職務分類表について所要の改正を行いました。

宇陀市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

市立病院の診察時間外において、緊急呼出し、または勤務後院内待機の指示を受け、診察や手術、容態観察などに従事した医師に対して、特殊勤務手当の支給が行えるように改正しました。

また、保養センター美榛苑を指定管理による運営とすることにより、調理師等手当を削る所要の改正を行いました。

宇陀市国民健康保険条例の一部改正について

上位法である国民健康保険法(昭和33年法律第6号)の改正により、宇陀市国民健康保険条例第7条において条ずれが生じたために改正を行いました。

宇陀市営改良住宅条例の一部改正について

市営改良住宅条例施行後、改良住宅の入居者がない場合、改良住宅を市営住宅として入居させる場合の家賃は「改良住宅等管理要

領」の定める応能応益制度とした家賃体系に移行し、割増家賃を導入するため所要の改正を行いました。

宇陀市消防団条例の一部改正について

宇陀市消防団員の定数について、定員1,200人を1,126人と改正を行いました。

宇陀市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

平成22年8月1日に父子家庭の父を新たに支給対象とすることを目的とした、児童扶養手当法の改正による非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の改正に伴い所要の改正を行いました。

地域自治区の設置期間満了にあたり字の名称を変更することについて

合併関係市町村の協議で定めた地域自治区の設置期間が、平成23年3月31日で満了することにより、字の名称に地域自治区の名称が

使用できなくなることから、平成23年4月1日から使用する字の名称を変更しました。

例…榛原区下井足

榛原下井足

議員発議により、平成23年4月以降も引き続き「地域自治区を設置する条例(案)」が提出されましたが、否決されました。

公の施設の指定管理について

公の施設の指定管理について、次の施設の指定管理を行いました。

期間については、いずれも、平成22年10月1日から平成25年3月31日です。

榛見が丘集会所(指定管理者) 石田公民館(指定管理者) 石田自治会

意見書について

次の意見書を探択し、関係機関へ提出しました。合併により一つの市町村となった流域下水道が引き

続き都道府県で管理運営できる法改正を求める意見。

その他

過疎地域自立促進計画の策定について

過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律が施行され、同法律の失効期限が6年間延長され、また、過疎対策事業債のソフト事業にも拡充されました。

それに伴い、平成22年度から平成27年度までの6年間を計画期間とした、新たな宇陀市過疎地域自立促進計画の策定を行いました。

損害賠償の額を定め和解すること

大宇陀区下本市道上本川向線の舗装表面の荒れによる凹凸により、市民が転倒してけがをした件および、榛原区あかね台付近で、職員が運転する公用車と運送会社のトラックとの衝突事故に関する損害賠償について、相手と和解し損害賠償額を支払うこととしました。

一般質問

紙面の都合上、質問、回答の趣旨についてのみ掲載させていただきます。

Q 防災教育について

A 防災教育の意義を考え、
た場合、コミュニケーション能力、問題解決能力、継続学習能力を持つ人材を育成することが必要とされる。

来年度から小学校で実施する新学習指導要領では、社会科や理科、体育、総合学習、特別活動などの学習が展開され、警察、消防などの関係機関のご協力をいただき、全校児童・生徒を対象として、火災や地震を想定した避難訓練や不審者などに対応するための防犯訓練の実施を計画している。

Q 行政窓口のワンストップ化について

A 来庁者の効率良い窓口訪問を重視し、できる限り窓口のワンストップ化の工夫を日々検討している。

Q 特に住民異動に際して、関係課が多数に及ぶことから、市民課から関係各課に連絡連携をとり、必要な手続などをできる限りその場で済ませていただくよう努力している。

一方、専門的な総合窓口がないため、個別の相談や要件について、接遇した者が関係すると思われる部署と、誤りがないよう慎重に対応している。

また、ワンストップ化の推進のため更なる研究をしていく。

Q 子宮頸がんワクチンの公費助成について

A 予防ワクチンの接種には、10代の方を対象に半年の間に3回の接種の必要があり、経費は約4・5万円から5万円がかかり、現在、全国では114市町村が公費助成しており、全体の6・5%となっている。

予防接種法などに法定化された事業ではなく、任意の予防接種であるので、健康被害リスクに備えて民間保険に入ることを条件としており、費用負担の問題が深くかわるため、国、県の動向を見て検討していきたい。

Q 地域主権(広域連携)への対応について

A は、「地域の自主的判断を尊重しながら国と地方が協働し、国の形をつくる。住民に身近な行政は、できる限り地方公共団体に委ねることを基本として、住民に身近な基礎自治体を重視する」としており、今後は、基礎自治体として自己責任等を見直し、自立して運営することが求められる。

すべての事務を、従来のように単独の市で抱え込み処理することは非常に困難となってくると予想し、市町村間の事務の共同処理が有効な手段となると考え、高度な技術や専門的な知識など、必要なものは県に支援を要請し、宇陀市の自主

性、自立性を持ちつつ、県内市町村と共同処理や広域連携を進める必要があると考えて対応を検討したい。

Q 長期ビジョンに基づいた職員採用について

A 宇陀市は合併を行い、職員数は他市に比べ多くなっている。市職員の定数計画で10年後には300人体制にしたいと考えている。

しかし、行政のサービスは職員の手、人の手により執行されており、職員数が減るとサービス低下になるとも懸念される。

将来の宇陀市を考え、職員数を適正な規模に整えていく計画を考えており、今後10年間は若干名の採用にとどめる計画であるが、その計画人数で、行政サービスを向上できる職員体制づくりを目指していきたい。

Q 自治基本条例について

A まちづくりを進める過程で、協働という考え方に基づく積極的な住民参加が必要不可欠であり、民主体型の自治文化への変革や愛着心、定住性、定着性のある、新しいまちづくりのきっかけとして条例策定などが市民とのつながり、宇陀市を再認識する機会となると感じ、自治基本条例の制定に向けた取り組みを進める必要があると考えている。

現在の地域協議会にかわる新しい組織や産業振興会議などの中で、市民と行政の協働のあり方を検討し、基礎固めを受け市民リーダーを育成していく中で、今後の進め方を検討していきたい。



Q 地域情報化について

A 合併前は情報通信環境に格差があり、また、テレビの受信環境でも難視聴地域が多いことから、合併後の重要施策に地域情報化の推進を位置付け、高度情報通信網の整備を行った。ほとんどの家庭にCATVの導入を行っていたが、テレビやインターネット環境は格段に向上した。地域インターネットの基盤施設整備事業あるいはケーブルテレビ整備事業が完了し、市内全域において情報インフラが整ったことから、今後は、過疎化や少子高齢化という市の現状を踏まえながら、地域の特性や市民ニーズ等、市民のための情報化、生活の向上を目標に、地域情報化計画の策定に努めていきたい。

Q 市民と行政の協働について

A 市民への情報公開という面で、広報紙やホームページはもちろん、自主放送を活用し財政状況を始め、施策や事業などの内容、過程、現状などについて市

長や担当者が直接市民の皆様に説明し、情報の公開や共有を図り、ご意見も収集させていただいている。

今後、タウンミーティングも定期的に開催し、市民の皆様と直接対話しながら、まちづくりを進めていきたい。

Q 防災無線の活用について

A 防災行政無線は、即時性、速報性を中心とした、市民の安心・安全のための緊急時に最大の利点を持つて活用できるものと考えている。

通常の行政からのお知らせなどは、自主放送や広報紙など、日常的に必要な部分の詳細も含めて伝えることができるツールを進めていきたい。

また、防災無線の活用領域の拡充については、研究をしていきたい。



Q 地上波テレビ放送の完全デジタル化への対応について

A 平成23年7月にテレビのアナログ地上波が完全停波することから、市ではケーブルテレビ事業を推進し、市全体の96%の世帯に加入いただいている。

しかし、まだ、500から1,000世帯の方は未加入で、こまどりケーブルテレビでは、更なる加入キャンペーンの強化を行っている。

今年度でこまどりケーブルエリア全域の整備が完了することから、今後の経営状況を見定めながら、更なるサービスの向上、月額利用料の値下げなどをこまどりケーブルテレビに求めていきたい。

Q 合併から5年・宇陀市のまちづくりに向けた課題について

A 警察署の再編の整備計画があり、宇陀署と桜井署の統合計画が進められている。市では、平成20年3月に、宇陀署管内の市町村合同で統合に反対する要

請活動を行い、統合計画が延びましたが、再度この問題が浮上しており、今後も関係市町村で強く反対していきたい。

宇陀広域消防組合への負担では、現在の市の財政状況の中で、宇陀広域消防に対する負担が大きなウエイトを占めており、宇陀広域消防に対しては大胆な経費節減、特に物件費の節減をお願いし、人員配置なども一層の努力を要請している。県の広域消防の一本化計画が進んでおり、これに合わせ、今後の市と宇陀広域消防の連携を深め計画を進めていきたい。

Q 当市の基幹産業の振興と市内企業の支援並びに企業誘致について

A 平成20年3月に個性のある地域づくりを実現するための農村の総合的な振興に資する地域の将来像および農村振興施策の基本方針を内容とする農村振興基本計画を策定し、市の地域を生かした農業施策を行ってきた。

農用地などの保全や農業

生産基盤の整備、営農組織の充実、減少する後継者の担い手確保などの課題を克服すべく施策を執行しながら産業の振興を進めている。

市内企業支援、企業誘致については、産業振興会議の中で、実際に苦勞をされている企業現場の声や考え、今後の方向性のご意見も拝聴し、市内企業への支援と企業誘致の推進を進めていきたい。

Q 過疎地域における過疎対策事業のなかで、農林業における受益者負担の分担金条例の適用緩和について

A 市が行う農林事業については、事業費をすべて市が賄うと当該事業により利益を受けられる特定の方と、利益を受けないその他の方との間で負担の不公平が生じる。

そのため、農林業分担金徴収条例を制定し、事業による負担をいただいている。しかし、農林家の高齢化、担い手不足、価格の低迷な

どで農林地の維持が困難な中、特に過疎地域については受益者負担が大きくなっていると感じている。過疎対策事業と受益者負担率の軽減について、担当部局と十分協議を行っていきたい。

Q 「宇陀市次世代育成支援後期行動計画」における健康福祉部と教育委員会との連携と気候変動下での教育施設（幼保教育を含む）の順応対策について

次世代育成支援後期行動計画は、法に基づき、市町村での策定が、平成21年度末に、全国の自治体で一斉に行われた。

前期行動計画が旧4町村で計画され、合併後にそれぞれ施策の進捗状況も踏まえて調整、整合性を図り、市の少子化の動向、子育てへの状況を示し、計画の基本的な考えとして、「子どもたちが地域に見守られ安心してかがやく未来に羽ばたけるまち 宇陀」を基本理念に各政策目標の推進方向を定め、計画を推進している。

また、教育環境では、異常気象変動の中で良好な教育環境を目指して、現在、学校職員室の冷房設備の整備を進めている。児童・生徒に対する健康への配慮が重要なことは言うまでもなく、早急な対応は困難と考え、各地域の自然を取り込んだ緩和措置を進めていきたいと考えている。

行財政改革特別委員会、市長へ提言を提出

9月議会定例会終了後、行財政改革特別委員会は、委員により意見をまとめ、「住民と行政の協働について」「行政情報の公開について」「事務事業評価について」「ゼロベースでの補助金の見直しについて」「予算編成について」「シンブルで誰にもわかりやすい行政機構の改革を図る」「出先機関及び施設・公園などの見直しについて」検討するよう提言しました。



市長日記

7

「宇陀市の1年」

今年の宇陀市を振り返りますと、3月に市長選挙と市議会議員の選挙があり、新たな宇陀市が始まりました。

私は市長となり、6月議会、9月議会の中でも、議員の方々から多くのご意見をいただきました。中でも地域自治区の廃止に伴う住所表記の変更など、市民の皆様方にはご苦勞をおかけしますが、宇陀市の将来のためにご理解をいただきましたと考えています。



国土交通省と「下水道事業に関する」意見交換会（11月8日）

今月は、今年最後の議会が開催されることもあり、毎日が忙しく、市民の皆さんと対話する時間がなかなか取れないことが残念で、もどかしく感じています。

市民の皆様からお寄せいただくご意見を傾聴しながら、私の公約でもあります3つの約束、「改革しましよ」「住みよいまちづくり」「将来に向けたまちづくり」の実現に向けて、着実に歩んでいかなければならないと感じるところでございます。

今年も残すところ、あと1カ月となりました。気を引き締め、宇陀市の将来と今成すべきことを思い、努力をし最善の選択をしたいと考えています。

市民の皆様方におかれましては、今までの町村の延長ではなく、新しい宇陀市をつくっていくんだという考えで、ご協力をお願いします。また、新たな行政組織として、「まちづくり支援課」



非営利活動法人「宇陀カエデの郷づくり」設立総会にて（11月7日開催）

を設置し、取り組みを開始したところです。改革はまだ始まったばかりですが、思いを込めて実現するよう努力したいと考えています。改革とは、私の提唱する何も特別なことをしようとしているものではありません。「よりよい宇陀市となるための努力をしましょう」ということですので、よろしくご理解をお願いします。新しい年は、「宇陀市民みんながつくる」「夢がある」「希望がある」、そんなまちになるようにしたいものです。今後とも、ご支援とご協力をお願いします。

行政改革の効果額を発表します

(平成18年度～平成21年度)

市民の皆さんのご協力ありがとうございました。

宇陀市では平成18年12月に策定した「宇陀市行政改革大綱」をもとに平成18年度から平成21年度までの4カ年を対象とした「宇陀市行政改革実施計画」に基づき、普通会計で約26億円の削減を目標として取り組んできました。

計画期間が終了し、市民の方々のご協力を得て、補助金や手数料・使用料の見直し、市有財産の売却、事務の経費の節減、市職員の給料や手当、特別職の給料等件費を減額するなど厳しい歳出削減を行った結果、目標以上の約26億8千万円の効果を捻出することができました。

問企画課 (☎82 1362 / IP ☎88 9074)



主な取り組み

事務事業の見直し (効果額1,018,900千円)
 備品購入費・需用費・委託料の削減 (約354,000千円)
 各種補助金の削減 (約280,000千円)
 高齢者無料入浴事業の廃止 (約83,000千円)

組織・機構の改革 (効果額26,900千円)
 給食センターを4箇所から2箇所に統合 (約20,000千円)
 消防団組織の見直し (約6,000千円)

財政の健全化 (効果額796,400千円)
 市有財産の売却 (約138,000千円)
 滞納整理本部の設置による市税・使用料の徴収強化 (約38,000千円)
 各種手数料・使用料の見直し (約5,800千円)
 ホームページ、広報紙、自主放送、窓口封筒等への有料広告の掲載 (約7,700千円)
 地方債の借換え (約582,000千円)

定員の適正化と給与の適正化 (効果額837,900千円)
 勸奨退職制度の見直し...59歳勸奨退職制度を58歳に引下げ (約225,700千円)
 特別職の給料削減...市長15%、副市長10%、教育長10%、区長5% (約10,500千円)
 管理職手当の削減...30%削減 (約145,000千円)
 職員給料の削減...5%削減(約338,000千円)
 各種委員報酬の削減...月額報酬：5%削減 (約4,200千円)
 日額報酬...4時間超の会議：全日当
 4時間以内の会議：1/2日当

宇陀市普通会計 () 職員数

部門	職員数(単位:人)							
	年度	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	増減数	増減率(%)
普通会計	当初計画	562	→			505	57	10.1
	実績	562	547	518	503	479	83	14.8

当初実施計画においては、平成18年4月1日現在562名の職員数を平成22年4月1日までに57名削減し505名の職員数を目指していたところですが、勸奨退職制度の導入により平成22年4月1日現在で479人までに削減することができ、計画以上の効果を達成できました。

普通会計とは？

総務省の定める会計区分のひとつで、一般会計、特別会計など各会計で経理する事業の範囲が自治体ごとに異なっているため、統一的な基準で整理して自治体同士が容易に財政比較できるように考えられた統計上の会計区分です。宇陀市では一般会計と住宅新築資金等貸付事業、霊苑事業、歯科診療所事業、土地取得事業の4つの特別会計を統合し純計したものです。また純計とは各会計間で繰り入れ、繰り出しなどお金の移動を行っている場合、これを単純に合計すると、繰り入れ、繰り出した額だけ規模が大きくなるので、この重複した分のお金の額を除いて合算することをいいます。



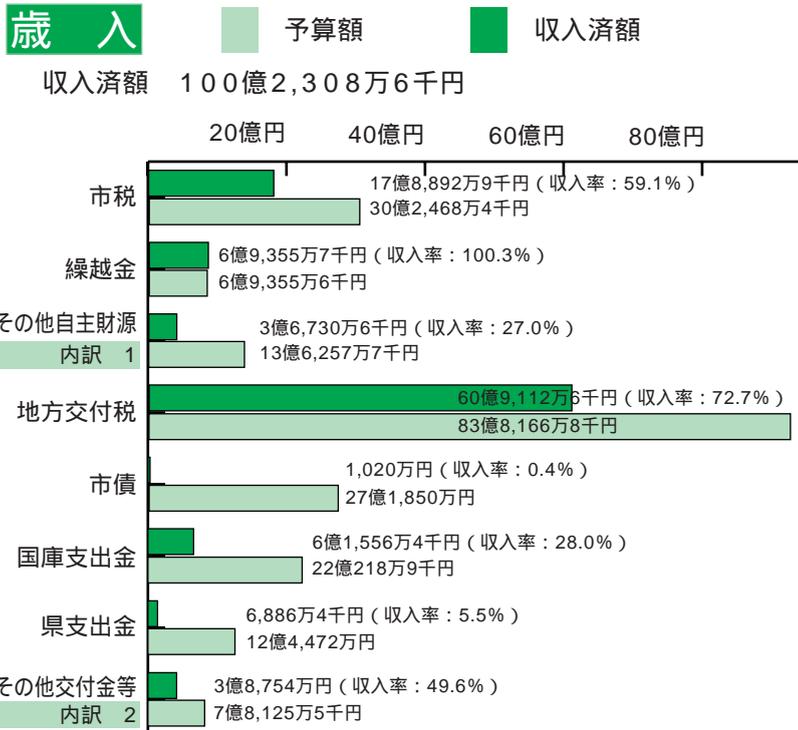
以上のように、市民の方々に多大なご協力をいただき、大綱および実施計画で示した課題をこの4年間で達成して参りました。

しかし、宇陀市の財政は未だ安定したわけではなく、市立病院の建設や宇陀川浄化センターの県からの移管など課題は多く、今後も継続して第2次行政改革大綱実施計画に基づき新たな取り組みを進めていく必要があります。

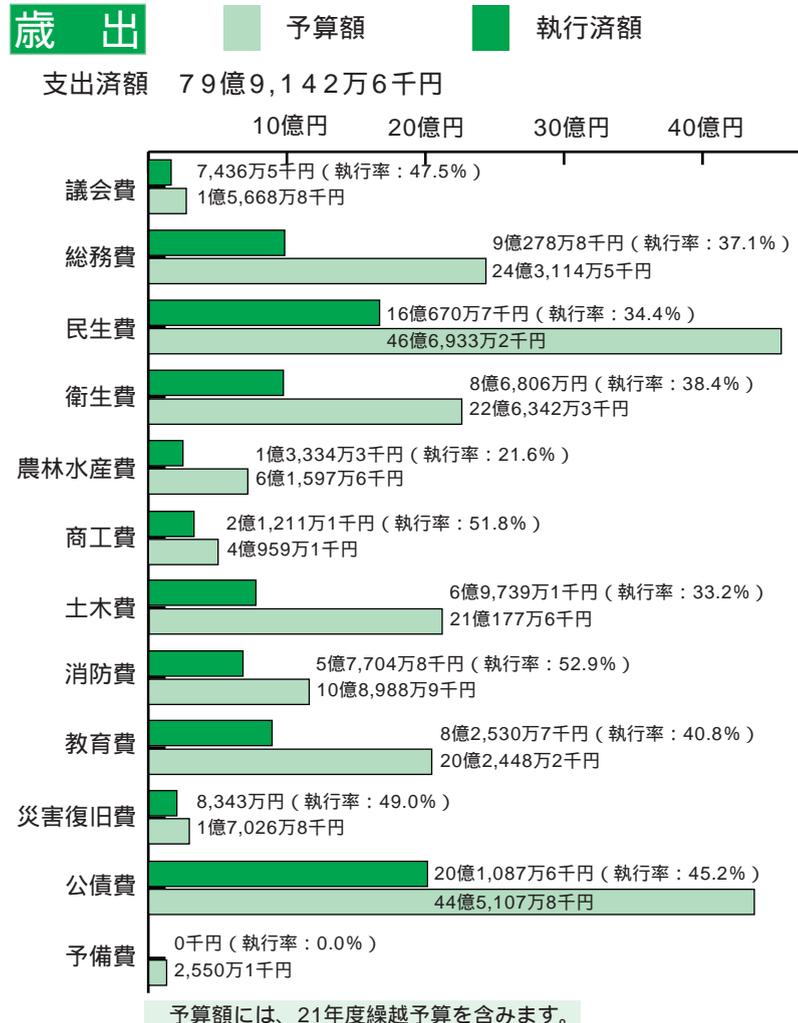
平成22年度 宇陀市上半期予算執行状況

市民のみなさんに市の財政状況を知っていただくため、平成22年度上半期（4月～9月）の予算の執行状況をお知らせします。
 問 財政課（☎82 1305 / IP☎88 9071）

一般会計



平成22年度一般会計の当初予算は、市長選挙実施に伴い経常的経費のみの骨格予算である166億5千万円を計上したため、6月補正において政策的経費として12億4,200万円を追加計上し肉付け予算としました。また、前年度からの繰越予算と上半期の補正予算を合わせると、9月末現在の予算総額は、204億914万9千円で、そのうち歳入は約49・1%にあたる100億2,308万6千円が収入済み、歳出は39・2%にあたる79億9,142万6千円が支出済みとなっております。
 詳細は次のとおりです。



内訳 1 歳入における「その他自主財源」の内訳
 ()内は収入済額、【 】は収入率

分担金及び負担金	2億5,590万7千円(9,663万円)	【37.8%】
使用料及び手数料	3億2,791万8千円(1億3,300万7千円)	【40.6%】
財産収入	1億9,216万円(6,499万5千円)	【33.8%】
寄附金	60万1千円(391万円)	【650.6%】
繰入金	3億8,045万8千円(6万1千円)	【0.0%】
諸収入	2億553万3千円(6,870万3千円)	【33.4%】

内訳 2 歳入における「その他交付金等」の内訳
 ()内は収入済額、【 】は収入率

地方譲与税	2億4,500万1千円(7,183万2千円)	【29.3%】
利子割交付金	2,000万円(688万7千円)	【34.4%】
配当割交付金	1,000万円(498万1千円)	【49.8%】
株式等譲渡所得割交付金	300万円(0千円)	【0.0%】
地方消費税交付金	2億7,000万円(1億5,090万7千円)	【55.9%】
ゴルフ場利用税交付金	9,100万円(3,301万6千円)	【36.3%】
自動車取得税交付金	9,000万円(2,306万5千円)	【25.6%】
地方特例交付金	4,600万円(9,358万1千円)	【203.4%】
交通安全対策特別交付金	625万4千円(327万1千円)	【52.3%】

特別会計とは、特定の事業を行う場合に一般会計の歳入・歳出と区別して経理するために、条例により設置しているものです。

会計名	予算現額 (9月末現在)	歳入		歳出	
		収入済額	収入率	支出済額	執行率
住宅新築資金等貸付事業特別会計	4億6,971万6千円	2,843万3千円	6.1%	4億2,669万1千円	90.8%
霊苑事業特別会計	1,330万円	4,184万4千円	314.6%	425万7千円	32.0%
歯科診療所事業特別会計	2,840万円	2,475万6千円	87.2%	1,130万6千円	39.8%
土地取得事業特別会計	1億8,086万1千円	1億4,277万4千円	78.9%	1億4,277万2千円	78.9%
国民健康保険事業特別会計 (事業勘定)	43億3,181万5千円	13億9,906万2千円	32.3%	18億4,696万8千円	42.6%
国民健康保険事業特別会計 (直営診療施設勘定)	1億4,760万円	3,981万9千円	27.0%	5,912万1千円	40.1%
老人保健事業特別会計	117万2千円	23万7千円	20.2%	9万4千円	8.0%
介護保険事業特別会計	29億8,119万8千円	10億8,875万4千円	36.5%	11億8,189万8千円	39.6%
後期高齢者医療事業特別会計	4億1,000万円	1億1,451万1千円	27.9%	1億2,377万5千円	30.2%
簡易水道事業特別会計	8億3,010万円	1億5,745万8千円	19.0%	2億8,166万1千円	33.9%
下水道事業特別会計	8億4,632万2千円	1億1,429万円	13.5%	3億8,700万7千円	45.7%
合計	102億4,048万4千円	31億5,193万8千円	30.8%	44億6,555万円	43.6%

水道事業

収 益	1億9,691万円
営業収益	1億9,395万1千円
給水収益	1億9,329万2千円
その他	65万9千円
営業外収益	295万9千円
特別利益	0千円

費 用	2億2,753万9千円
営業費用	2億1,201万6千円
給与費	8,805万1千円
県水受水費	4,532万6千円
減価償却費	5,833万5千円
その他	2,030万4千円
営業外費用	1,551万円
特別損失	1万3千円

市立病院事業

収 益	16億7,134万円
医業収益	15億9,266万8千円
入院収益	7億5,408万8千円
外来収益	7億8,163万円
その他	5,695万円
医業外収益	7,867万2千円

費 用	16億8,254万4千円
医業費用	16億7,009万6千円
給与費	8億8,727万9千円
材料費	5億1,062万6千円
経費	1億8,564万9千円
減価償却費	8,465万2千円
研究研修費等	189万円
医業外費用	1,244万8千円

介護老人保健施設事業

収 益	2億3,963万5千円
施設運営事業収益	2億3,368万5千円
介護報酬収益	2億63万8千円
施設利用料収益	3,270万円
その他	34万7千円
施設運営事業外収益	595万円

費 用	2億3,408万5千円
施設運営事業費用	2億2,628万3千円
給与費	1億4,554万6千円
材料費	1,983万3千円
経費	3,369万6千円
減価償却費など	2,720万8千円
施設運営事業外費用	780万2千円

美榛苑事業

収 益	2億8,334万9千円
営業収益	1億7,183万7千円
利用収益	1億5,391万5千円
売店収益	1,664万8千円
その他	127万4千円
営業外収益 (一般会計補助金等)	1億1,151万2千円

費 用	2億5,587万5千円
営業費用	2億4,287万5千円
給与費	1億597万5千円
材料費	5,090万9千円
経費	6,125万3千円
減価償却費	2,473万8千円
営業外費用	1,300万円

市職員の給与や職員数など人事行政の運営の状況を公表します

～ 職員給与の独自減額により3年間で476,179千円の効果～

合併後、厳しい財政事情に対応するため、宇陀市行政改革大綱に基づき平成19年1月から管理職手当の減額および平成19年4月から職員（医師を除く）の給料減額を実施しています。また、市長、副市長、教育長の給料についても、平成19年4月から減額を実施しています。

その取組みの結果、職員給与費として平成19年度からの3年間で476,179千円の効果を生み、市の財政運営の健全化に役立ててきました。今後も、行政サービスを低下させることなく定員管理の適正化に努めるとともに、財政事情を勘案しながら給与制度の適正化に努めてまいります。

～ 給与の状況と職員の任免および職員数に関する状況～

給与減額の効果額の状況

給与抑制項目	抑制内容	効果実績額（千円）			
		平成19年度	平成20年度	平成21年度	合計
職員給料の削減	給料月額5%減額	118,174	112,027	108,312	338,513
特別職等職員給料の削減	給料月額から市長15%・副市長10%・教育長10%を減額	4,164	3,372	2,976	10,512
管理職手当の削減	管理職手当額の30%減額	42,845	42,612	41,697	127,154
合計		165,183	158,011	152,985	476,179

特別職給料は、平成22年7月から市長30%、副市長および教育長20%の減額を実施し、職員給料は、平成22年4月から2.5%の減額に変更しています。

職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成19年度	517人	2,111,704千円	361,275千円	952,905千円	3,425,884千円	6,626千円
平成20年度	502人	1,990,430千円	313,528千円	894,771千円	3,198,729千円	6,372千円
平成21年度	478人	1,925,715千円	357,412千円	801,325千円	3,084,452千円	6,453千円

※職員数は、各年4月1日現在における普通会計に属する職員数です。

人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A
平成19年度	37,062人	19,290,152千円	72,577千円	4,758,162千円	24.7%
平成20年度	36,376人	18,328,671千円	122,297千円	4,385,227千円	23.9%
平成21年度	35,815人	19,297,789千円	310,185千円	4,345,179千円	22.5%

普通会計とは、市の全部の会計から公営企業などの特別会計（病院、保養センター、水道、介護老人保健施設、下水道など）を除いたものです。

※住民基本台帳人口は、各年度翌年の3月31日現在の人口です。

人件費には、議員、委員等報酬、特別職に支給される給料および市町村職員共済組合負担金などを含まれます。

職員数の状況

(1) 部局別職員数の状況と増減数（各年4月1日現在、△はマイナス）

部局	職員数			対前年 増減数	対前々年 増減数
	平成20年	平成21年	平成22年		
(1) 市長の事務部局の職員	594人	592人	569人	△23人	△25人
ア 一般事務部局の職員	350人	341人	324人	△17人	△26人
(内訳) 本庁	308人	304人	292人	△12人	△16人
大宇陀地域事務所	16人	15人	12人	△3人	△4人
菟田野地域事務所	9人	9人	9人	0人	0人
榛原地域事務所	3人	0人	0人	0人	△3人
室生地域事務所	14人	13人	11人	△2人	△3人
イ 宇陀市立病院の職員	190人	197人	191人	△6人	1人
ウ 介護老人保健施設さんびあ榛原の職員	36人	38人	39人	1人	3人
エ 保養センター美榛苑の職員	18人	16人	15人	△1人	△3人
(2) 議会事務局の職員	5人	5人	4人	△1人	△1人
(3) 市営水道の事務部局の職員	26人	25人	24人	△1人	△2人
(4) 教育委員会の事務部局の職員	185人	185人	179人	△6人	△6人
(5) 農業委員会の事務部局の職員	4人	0人	0人	0人	△4人
合計 (1)+(2)+(3)+(4)+(5)	814人	807人	776人	△31人	△38人

(2) 年齢別職員構成の状況（平成22年4月1日現在）

区分	職員数
20歳未満	0人
20歳～23歳	9人
24歳～27歳	22人
28歳～31歳	28人
32歳～35歳	60人
36歳～39歳	119人
40歳～43歳	98人
44歳～47歳	98人
48歳～51歳	154人
52歳～55歳	140人
56歳～59歳	46人
60歳以上	2人

平成20年8月から榛原地域事務所は、総務部総務課職員が兼務しています。

平成21年4月から農業委員会は、専任職員を廃止し、農林商工部農林課職員が併任しています。

職員の初任給および経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成22年4月1日現在）

区 分		初任給		経験年数別給料月額（宇陀市）		
		宇陀市	国	5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満
一般行政職	大学卒	174,330円	172,200円	227,251円	275,167円	310,702円
	高校卒	140,888円	140,100円	210,161円	287,576円	284,549円
技能労務職	高校卒	140,888円	—	—	—	275,088円

※経験年数とは、学校卒業後直ちに採用され引き続き勤務している年数です。

職員の手当の状況

(1) 期末・勤勉手当の状況（平成21年度）

区分	期末手当	勤勉手当	1人当たり平均支給額
宇陀市	2.75 月分	1.40 月分	1,656 千円
国	2.75 月分	1.40 月分	—

(2) 退職手当の状況（平成22年3月31日現在）

区 分	自己都合	勤奨・定年
支給率	勤続20年	23.50 月分
	勤続25年	33.50 月分
	勤続35年	47.50 月分
	最高限度	59.28 月分
その他の加算措置		定年前早期退職特例措置（2%～20%）
1人当たり平均支給額		2,940 千円
		24,676 千円

※支給率は、国と同様です。

(3) その他の手当の状況（平成21年度普通会計決算）

手当の名称	支給実績	1人当たり平均支給額
地域手当	64,345 千円	130 千円
特殊勤務手当	5,930 千円	52 千円
時間外勤務手当	116,092 千円	303 千円
扶養手当	72,958 千円	252 千円
住居手当	15,506 千円	81 千円
通勤手当	29,117 千円	77 千円
管理職手当	36,907 千円	365 千円

地域手当とは、民間賃金の高い地域との給与水準の調整を図るため従前の調整手当に替えて支給する手当をいいます。
 特殊勤務手当とは、著しく不快、不健康または困難な勤務に対して給与上の特別な考慮を行うため、その勤務の特殊性に応じて支給する手当をいいます。

特別職の報酬等の状況（平成22年3月31日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	勤勉手当	退職手当（算定方法）
給料	市長	697,000円（820,000円）	3.10月分	—
	副市長	612,000円（680,000円）		
	教育長	513,000円（570,000円）	2.75月分	1.40月分
報酬	議長	430,000円	3.10月分	—
	副議長	360,000円		
	議員	330,000円		

※（ ）は、給料減額前の額です。（平成19年4月から給料月額の減額を実施しています。）

～ 分限処分・懲戒処分等の状況 ～

分限処分と懲戒処分の状況（平成21年度）

分限処分	処分者数	懲戒処分	処分者数
降給	0人	戒告	0人
休職	11人	減給	1人
降任	0人	停職	1人
免職	0人	免職	0人

分限処分とは、心身の故障等により職務を果たせない場合に公務能率を維持するための処分をいいます。

懲戒処分とは、公務員としてふさわしくない非行があった場合に行う処分をいいます。

公平委員会の状況（平成21年度）

区 分	件数
勤務条件に関する措置の要求	0
不利益処分に関する不服申立て	0

職員は、給与など勤務条件に関して、公平委員会に対し、市の当局より適当な措置をとられるよう要求することができます。また、懲戒処分など不利益な処分を受けたときは、公平委員会に対し不服申立てをすることができます。

ホームページで詳細を公表します

市職員の給与は、「宇陀市の一般職の職員の給与に関する条例」のほか、関係条例・規則等の規定に基づき支給しています。また、市職員の給与・定員管理等の詳しい内容については、市のホームページで来年3月頃公表する予定です。

問 人事課（☎82 1303 / IP☎88 9069）



ま ち の わ だ い



文化財保護功労団体に感謝状

11月3日(文化の日)、県教育委員会から安産寺重要文化財子安地蔵保護委員会(室生区三本松)に、文化財保護功労団体の感謝状が送られました。

安産寺には、国重要文化財の木造地蔵菩薩立像があり、この仏像を保護・顕彰していく目的で、三本松中村自治会のもとに、安産寺重要文化財子安地蔵保護委員会が設立されています。同会は、木造地蔵菩薩立像のご開帳(1月・8月)や毎月9日の定期公開の他、毎月の『子安たより』発行、境内・堂内・収蔵庫内の清掃作業などといった文化財の保護・顕彰・公開活動を長年にわたって行ってこられました。これらの積極的な活動に対して、感謝状が送られたものです。

これからも木造地蔵菩薩立像は、「子安地蔵さん」として、地域の方々はもとより、多くの方々に大切にされていくことでしょう。



感謝状贈呈式後の記念撮影



重要文化財
木造地蔵菩薩立像

「第5回市美術展覧会」開催

伊那佐文化センターで、10月29日と11月6日・7日、「市美術展覧会」を開催しました。

入賞者は下記のとおりです。(敬称略)

賞名	部門	作品名	氏名(住所)
市展賞	絵画	「冬の物語」	前川 宇藏(榛原区)
金賞	絵画	「日張山青蓮寺阿弥陀堂」	前田 貢(菟田野区)
	書芸	「久方の」	金丸 幸代(榛原区)
	写真	「古都秋彩」	梶本 佳伸(榛原区)
	彫塑・工芸	「タワーマンション」	大西 紀子(榛原区)
銀賞	絵画	「浅瀬」	横佩 道信(榛原区)
	書芸	「うき我を」	中村 慎吾(榛原区)
	写真	「雪見と花見」	楚阪 武雄(榛原区)
	彫塑・工芸	「大地」	たかはしなつき(室生区)
銅賞	絵画	「お月さま」	新子 佳衣子(榛原区)
	書芸	「杜甫の詩九首」	不破 須美子(榛原区)
	写真	「棚田の光彩」	森村 弘文(室生区)
	彫塑・工芸	「老いた水牛」	福永 敏子(榛原区)
奨励賞	絵画	「夕菅の咲く小道」	鈴木 清一朗(榛原区)
	書芸	「千字文」	小西 裕子(榛原区)
	写真	「帰省した孫たち」	勝田 義純(室生区)
	彫塑・工芸	「ふる里の秋」	木下 知子(榛原区)



食と健康の改善に尽力

10月26日、平成22年度公衆衛生事業功労者などの表彰式が奈良県庁で開かれ、地域保健や公衆衛生に功績された方々が表彰されられました。

市からは、仲浦美好さん(室生区砥取)が公衆衛生事業功労者知事表彰を授与されました。仲浦さんは、食から住民の健康づくりを進めていこうと、平成7年から食生活改善推進員として尽力され、平成18年4月からは市食生活改善推進員協議会会長を務められています。

「食に関わるボランティア活動が評価されたものと思っています。これからも会員の皆さんとともに、地域の食育アドバイザーとして、バランスのとれたおいしい食事を通して、健康づくりを進めていきたいです。」と、話されていました。



中学校英語弁論大会で、県2位

北畑結香さん（室生中3年生）は、10月に開催された県大会「高円宮杯第62回全日本中学校英語弁論大会」の暗唱の部で第2位となりました。

暗唱の部では22名が参加され、北畑さんは、「魔女の宅急便」の一部をスピーチしました。特に、主人公キキを表情豊かに表現され、入賞を果たされました。



近畿小学生バドミントン大会に出場

泉尾和美さん（5年生 / 宇陀ジュニアバドミントンクラブ所属）は、奈良県選抜メンバー選考会（10月開催）において、予選と決勝トーナメントに勝ち抜かれ、12月5日に開催される「第23回近畿小学生バドミントン大会」の団体戦に出場されます。

泉尾さんは、大会に向けて日々練習に励んでいます。



全国老人クラブ連合会より表彰

老人クラブ「松栄会」（室生区）が、（財）全国老人クラブ連合会より、「2010活動賞」の仲間づくり活動部門において表彰されました。

当クラブは、三本松地区（元三地域）で結成され、主に60歳以上の方々45名で活動されています。

今回の受賞は、会員がボランティアを通じて元気に集まり、地域に役立つことを目標に前向きな取り組みをされていることに対してのものであります。



「市青少年健全育成協議会」が街頭啓発



11月の「全国青少年健全育成強調月間」にともない、市青少年健全育成協議会の役員の方々や竹内市長が、市内各所で街頭啓発を行いました。

啓発では、市内の中学校・高等学校から募集した青少年健全育成啓発標語の最優秀作品が掲載されたポケットティッシュを配付しました。

青少年健全育成啓発標語の最優秀・優秀作品は広報11月号（26P）に掲載しています。

文化協会 囲碁・将棋大会の結果

11月13日、室生福祉保健交流センターで囲碁大会が、榛原分館で将棋大会が行われ多くの人々が参加され熱戦を繰り広げられました。

なお、囲碁・将棋大会の結果は次のとおりです。

【囲碁大会】

（11月13日開催：室生福祉保健交流センター）

A組（2段以上）

1位 岡村伸一（8段/榛原区）、2位 堀家市次（3段/菟田野区）、3位 松永久夫（4段/榛原区）、4位 前平



庄次（2段/菟田野区）、5位 岡本治男（7段/榛原区）

B組（2段以下）

1位 山内勇（2級/榛原区）、2位 中尾義隆（4級/大宇陀区）、3位 藤田芳宜（初段/室生区）、4位 箕輪恭治（2級/榛原区）、5位 谷本徳隆（初段/榛原区）

【将棋大会】（11月13日開催：榛原分館）

1位 菅生久人（榛原区）
2位 森本彦司（榛原区）
3位 増田裕（榛原区）

（敬称略）

保健センター情報 12月の保健カレンダー

ぬく森サロン【室生区対象】

日時 12月3日(金)・10日(金)・17日(金)

午前11時～午後3時30分

場所 室生福祉保健交流センター

対象 65歳以上で介護保険の認定になっていない高齢者

内容 世界でひとつ「ぬく森クリスマス会」

持ち物 100円程度のクリスマスプレゼント

①室生福祉保健交流センター

☎92 5220

IP☎88 9175



予防接種

対象区	種類	実施日	対象者	場所	受付時間
大宇陀 菟田野	三種混合(DPT)	7日(火)	生後3カ月～90カ月未満の児	大宇陀 保健センター	午後1時～ 1時50分
	BCG	7日(火)	生後3カ月～6カ月未満の児		
榛原 室生	三種混合(DPT)	15日(水)	生後3カ月～90カ月未満の児	榛原 保健センター	



健康診査(こども)

対象区	健診名	実施日	対象者	場所	受付時間
榛原 室生	10～11カ月健康診査	6日(月)	平成22年1月～2月生れの児	室生福祉保健 交流センター	午後1時30分 ～2時30分
	2歳児歯科健康診査	8日(水)	平成20年9月～11月生れの児		
	3歳児健康診査	16日(木)	平成19年5月～6月生れの児		
	4～5カ月児健康診査	20日(月)	平成22年7月～8月生れの児		
大宇陀 菟田野	4～5カ月児健康診査	21日(火)	平成22年7月～8月生れの児	大宇陀 保健センター	午後1時 ～1時50分
	10～11カ月健康診査	21日(火)	平成22年1月～2月生れの児		

健康うだ21計画



歯の健康部会から

「毎食後の歯みがきをする」を目指し、むし歯予防のため取り組みを進めています。

今回、むし歯予防を目的に市内各小学校からポスターを中学校から標語を募集をしたところ、ポスター210作品、標語751作品の応募がありました。【入賞作品は下記参照/ポスターは34ページに掲載しています。】

「むし歯予防」標語の入賞作品(順不同 敬称略)

最優秀賞

「食後には
ごちそうさまと 歯みがきを！」
吉富 健太(菟田野中3年)

優秀賞

「歯みがきで 口も心も 気持ちよく！」
榎 美岬(榛原中2年)

「みがこうか

ごはんのあとの おやくそく」
山本 由梨香(榛原中2年)

「むし歯全滅!

健康な歯で うめつくせ！」
上久保 知夏(室生中3年)

「むし歯きん

ふやすもへらすも 君しだい」
泉尾 杏奈(大宇陀中3年)

思春期保健部会から

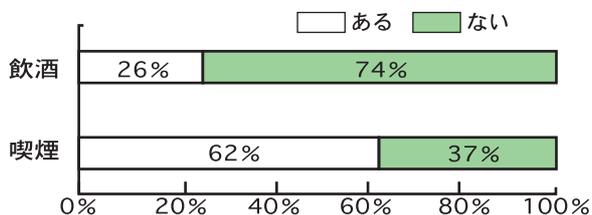
「自分も周りの人も大切にできる」ことを目指し、未成年者が「喫煙・飲酒しない」ための取り組みを進めています。

【知っていますか？】

中学生の5人に3人が飲酒の経験あり！（2007年宇陀市養護教育研究会中学校アンケートより）

大人も飲酒をする機会が多い年末年始。「ちょっとぐらいなら大丈夫...」と思って、子どもたちに飲酒を勧めたり、許したりしていませんか？

大人が家庭で喫煙や飲酒する時、子どもに対して配慮していることがありますか？



（2007宇陀養護教育研究会アンケート：中学生の保護者対象）

未成年者の飲酒は良くないという意識は、喫煙に比べると、かなり低いという実態が見えます。

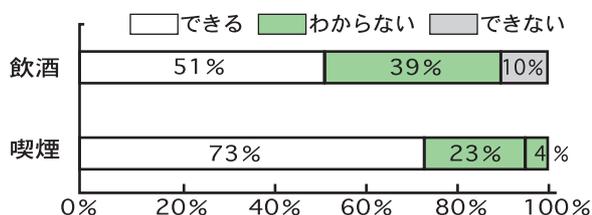
【未成年者の飲酒がよくない理由】

- 法律違反
- 脳の機能を低下させる
- 肝臓などの臓器に障がいを起こしやすくなる
- 急性アルコール中毒になりやすい
- 性ホルモンに異常が起きるおそれがある
- アルコール依存症になりやすい

子どもたちを

飲酒の害から守るのは私たち大人です！！

喫煙や飲酒を勧められたら、断ることができずか？



（2007宇陀養護教育研究会アンケート：中学生対象）



参加対象は、市内在住の方となります。

大宇陀保育所子育て支援室

（☎83 3511 / IP☎88 9118）

子育て支援室開放

（場所：大宇陀幼児園子育て支援室）

開放日時 12月3日（金）・8日（水）・14日（火）
午前9時30分～12時

榛原北保育園子育て支援センター

（☎82 1143 / IP☎88 9255）

子育て支援室開放（場所：旧伊那佐幼稚園）

開放日時 12月10日（金）・17日（金）
午前9時30分～午後2時30分

さくらんぼひろば（場所：旧伊那佐幼稚園）

（毎月募集します。）

対象 生後6カ月以上の未就園児とその保護者
開催日時 12月15日（水）午前10時～11時30分
定員 先着20組程度
持ち物 水筒、替えおむつ、着替え、タオル
申し込み 12月8日（水）から榛原北保育園で電話にて受付（月～金曜日の午前9時～午後4時）
内容 「クリスマスを楽しもう」

園庭開放（雨天中止）

開放日時 毎月第1土曜日 午前9時～11時30分
場所 榛原北保育園



菟田野保育所子育て支援センター

（☎84 3586 / IP☎88 9164）

子育て支援室開放（場所：菟田野子育て支援室）

開放日時 月・火・金曜日 午前9時～午後2時
12月11日（土）午前9時～11時30分
12月11日は、園庭も開放します。

ぞうさん教室（場所：菟田野保健センター）

開催日時 12月16日（木）午前10時～11時
内容 楽しいクリスマス！！
申し込み 菟田野保育所で電話にて受付

年末年始の休診日のご案内

【休診日】12月29日(水)～1月3日(月)
休診日の救急患者の受け入れについては、必ず事前に電話でお問い合わせください。なお、小児科については休診中の対応はできませんので、ご了承ください。

12月の土曜日の開院日のご案内

4日、18日を平常診察(皮膚科、耳鼻いんこう科、産婦人科は休診)します。
また、4日の泌尿器科は休診となります。

糖尿病教室のご案内

糖尿病でお悩みの方やそのご家族の方、またその予防に興味をお持ちの方、どなたでも無料で参加していただけます。ぜひご参加ください。

12月は2日・9日・16日に行います。

【時間】午後2時～3時【場所】東館2階232号室

医療講演会を行いました

10月18日、病気の予防や治療、健康の保持についてわかりやすく解説する講演会を市文化会館かぎろひホールで開催しました。今回は整形外科部長の門野先生から、ひざの痛みや腰痛などにまつわるいろいろな疑問についての講演で、多くの方が熱心に耳を傾けておられました。

市立病院では、今後も市民の方々の健康の保持のため、このような講演会を開催していく予定です。

職員募集のお知らせ (問)庶務課 ☎82 0381)

看護師(正職員・パート)

【募集人員】若干名

【申し込み】履歴書、資格証明書の写しを市立病院庶務課へ(土・日曜日、祝日を除く午前9時から午後5時まで)。

来春卒業予定の看護学生の方についても随時、選考を行いますので、

お気軽にお問い合わせください。

看護助手(パート)

【募集人員】若干名

【業務内容】病棟、外来での看護補助業務

【申し込み】履歴書を市立病院庶務課へ(土・日曜日、祝日を除く午前9時から午後5時まで)。
面接等の選考については後日連絡します。

診療情報管理士(正職員)

【募集人員】1名

【申し込み】履歴書、資格証明書の写しを市立病院庶務課へ(土・日曜日、祝日を除く午前9時から午後5時まで)。

選考については2月下旬を予定しています。

詳細は市立病院庶務課にお問い合わせください。



新病院建設工事に伴い、ご来院の患者様にはご不便、ご迷惑をおかけしております。ご来院の際は係員の指示に従って通行してください。ご理解、ご協力をお願いいたします。



低栄養を防ぐには

生活習慣病の予防には過食や間食の習慣を改め、塩分や脂肪のとりすぎを控えるなど、食事の制限が必要な場合も少なくありません。しかし、高齢期を迎え、明らかにやせすぎなのに食べ過ぎを心配したり、減塩のために食欲不振になったりすると、低栄養状態を助長し、要支援・要介護となる危険があります。むしろ、高齢期には食べる楽しみを忘れず、食べることを通じて毎日を生き生きと過ごすために十分なエネルギーとたんぱく質をとることが大切です。

体重減少や、やせは低栄養の危険信号です

低栄養状態になると、筋肉や内臓などの働きが衰えて毎日を活動的に過ごせなくなり、免疫力が低下して感染症などにもかかりやすくなります。また、病気になると回復が遅く、薬も効きにくくなるなどの問題が生じます。

低栄養を防ぐ食生活のポイント

欠食をしない

食事を抜いてしまうと、1日に必要なエネルギーやたんぱく質を補うことが難しくなります。

食事の時間を規則正しく

食事を規則正しくとることは、睡眠と覚醒の

リズムなど、体と心の1日のリズムをつくるうえで大切です。そのリズムが胃腸の働きを整え、食欲を高めることにもつながります。

家族や仲間とワイワイと

おしゃべりをしながらの会食は、食事の楽しみを5倍にも10倍にもしてくれます。

主食を忘れずに

ご飯、パン、めん類などの主食は、1日を活動的に過ごすためのエネルギー源です。

主菜をしっかり

肉・魚・卵・大豆製品などのたんぱく質を含むおかずをいろいろな組み合わせで食べましょう。

牛乳・乳製品を毎日

咀嚼・嚥下機能にあった食べ方を

かんだり、飲み込んだりする機能低下がある場合は、主食をおかゆにしたり、主菜をひと口で食べられるきざみ食にするなど、食べやすくする工夫をしましょう。

栄養科主幹 藤井 智津子
(管理栄養士)



てんいち先生



DV(ドメスティック・バイオレンス)相談

相談日時 12月22日(水)
午後1時~4時(一人50分・一日3人)
相談場所 予約の際にお知らせします
相談予約 原則、事前予約が必要
当日対応も可能な場合があります。
まずはご連絡ください。
申し込み・問い合わせ 人権推進課
(☎82 2147 / IP☎88 9077)

平和と人権を考える集い



国際連合において世界人権宣言が採択されたのを記念して、あらためて「平和」と「人権」について考えていただくため、「平和と人権を考える集い」を開催します。

太平洋戦争時の神戸を舞台に、14歳の兄と4歳の妹の幼い兄妹が、けなげにしかし力強く、戦争という悲惨な状況下を懸命に生き抜こうとする姿を切なく描き、戦争に翻弄された人々の人間ドラマを鮮明に描写した映画「火垂るの墓 実写版」の上映を行います。

映像を通して、いのちの重さ、平和、人権について、今一度、考える機会を持ちませんか。

日時 12月11日(土) 午後1時30分~4時(受付: 午後1時~)

場所 農林会館(大集会室) 榛原区下井足825番地

参加費 無料

内容 映画「火垂るの墓」実写版

手話通訳・要約筆記を行います。

映画には字幕があります。

託児ルームを利用される方は事前に予約をお願いします。

☎人権推進課(☎82 2147 / IP☎88 9077)

12月4日(土)~10日(金)は人権週間です

12月10日に世界における自由、正義及び平和の基礎である基本的人権を確保するため、すべての人民とすべての国とが達成すべき共通の標準として世界人権宣言が採択されました。

このことを記念し、国連は毎年、12月10日を「世界人権デー(Human Rights Day)」と定めるとともに、すべての加盟国にこれを記念する行事を実施するよう呼びかけています。

我が国においても12月4日から人権デーまでの一週間を「人権週間」と定め、世界人権宣言の趣旨及び重要性を広く国民に訴えかけるとともに、人権尊重の思想の普及高揚のための啓発活動を全国的に展開します。

この人権週間をきっかけとして今一度、家庭や学校、職場において、身近なところからみんなで人権について考えてみましょう。

中学生人権作文表彰式と心に響く音楽のつどい

日時 12月4日(土) 午後0時30分~3時30分

場所 桜井市立図書館 研修室(桜井市大字河西31)

内容 全国中学生人権作文コンテスト奈良県大会表彰式

桜井市立桜井中学校吹奏楽部による演奏

一日人権擁護委員 女性4人ユニットGreen2のミニコンサートほか

申し込み 不要

主催 奈良県人権ネットワーク協議会

(奈良地方法務局・奈良県人権擁護委員連合会・奈良県)

☎奈良県地方法務局人権擁護課(☎0742 23 5457)

新しい民生委員・児童委員と 主任児童委員が決まりました

民生委員・児童委員及び主任児童委員は、常に住民の立場になって、地域のボランティアとして、高齢者・児童・母子などの擁護や障がい者・低所得者などの自立更生指導にあたり、地域住民の福祉向上と明るく住みよいまちづくりの推

民生委員・児童委員及び主任児童委員をご存知ですか

「民生委員・児童委員」とは、「民生委員法」及び「児童福祉法」に定められ、厚生労働大臣に委嘱されたボランティアとして、地域住民の立場に立って、皆さんの暮らしを支援する人です。

すべての「民生委員」は「児童委員」を兼ねており、子どもに関わる相談支援活動も行っています。

主任児童委員とは、特定の地域に限定されずに宇陀

進のために日々活動されています。

この度、任期満了に伴い、12月1日付けで厚生労働大臣及び奈良県知事から民生委員・児童委員、主任児童委員として委嘱を受け、12月1日から平成25年11月30日までの3年間、各地域で

市（各4区）全域を活動範囲とします。児童福祉に関する事項を専門的に担当し、各地区担当の児童委員の活動を援助します。

特に、児童相談所、福祉事務所、学校、児童関係施設などとの情報交換を密にし、必要に応じて問題解決のため、関係機関との調整やネットワーキングを行います。



ご活躍いただくことになりました。

日常生活の中で困ったことや心配ごとなどがあれば、お気軽にご相談ください。

厚生保護課
☎ 82 2221
IP ☎ 88 9079

民生委員・児童委員及び主任児童委員は、あなたの相談内容の秘密を守ります

民生委員・児童委員及び主任児童委員には、守秘義務があります。地域の皆様から相談を受けた場合、その職務を遂行するに当たっては、個人の人格を尊重し、その身上に関する秘密を守り、人種・信条・性別・社会的身分によって差別的又は優先的な取り扱いをすることなく、個人の事情に即した問題解決に当たり、個人情報やプライバシーの保

民生委員・児童委員、主任児童委員は、各地域ごと

民生委員・児童委員及び主任児童委員はみなさまの地域で活動しています

護に配慮した支援活動を行います。



に委嘱され、宇陀市内で総勢96名の方々が活動されています。

なお、各地域の民生委員・児童委員及び主任児童委員の氏名、住所、電話番号、担当地区は20・21ページをご覧ください。

民生委員・児童委員及び主任児童委員はこんな活動をしています

地域の皆さんの相談相手です

皆さんの悩みや心配ごとについて相談をお受けし、解決に向けて助言やお手伝いをします。

福祉情報をお知らせします
多くの方が福祉サービスを利用できるように、福祉情報をお知らせします。

福祉のアンテナを立てています

私たちの活動は地域に住んでいる皆さんの福祉に関する問題や要求、期待をキヤッチすることから始まります。

専門機関を紹介します

皆さんの相談にはその場で解決できない場合もあります。そのときは、専門機関を紹介して解決のお手伝いをします。

皆さんと行政を結ぶパイプ役です

誰もが安心して生活できるように、皆さんの声を行政や関係機関へ届けます。

こどもに関すること

育児
いじめ
虐待
など



障がい者に関すること

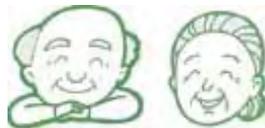
給付制度
など



例えば、こんなことで困っていませんか
こんなときは、民生委員・児童委員、または、主任児童委員へご相談ください。

お年寄りに関すること

一人暮らし 介護保険など



その他、生活全般に関すること

健康 生活保護
資金制度 住居など



11月30日をもって退任されました50名の皆様、長年のご活動に感謝申し上げますとともに、今後のご活躍をお祈りいたします。(順不同・敬称略)

大宇陀区

- ・井上淑子(拾生)
- ・吉村久子(下中)
- ・松岡薫(小附)
- ・藤本彩子(五津)
- ・松本好治(宮奥)
- ・中谷壽男(塚脇)
- ・奥峰キ又子(守道)
- ・丸山長子(和田)
- ・岸本保子(栗野)
- ・森田憲司(田原)
- ・太田太平治(下片岡)
- ・松本悦子(下茶)

菟田野区

- ・中西秋昭(古市場)
- ・森岡美代子(見田)
- ・奥田義行(平井)
- ・高岡哲男(大澤)
- ・田中来(駒帰)
- ・藤村邦子(宇賀志)
- ・鈴口齊(下芳野)
- ・染田繁治(岩端)
- ・中尾輝子(宇賀志)
- ・葛城己津子(下芳野)

榛原区

- ・服部佳世子(山辺三)
- ・田中加壽代(赤瀬)
- ・本田勝則(福地)
- ・三浦清(福地)
- ・岩永頼子(天満台西3)
- ・芝根喜美恵(天満台西4)
- ・五十嵐和子(天満台東1)
- ・橋口倫子(ひのき坂2)
- ・小西研慧(萩原)
- ・島岡リ工(萩原)
- ・田村慧子(萩原)
- ・廣谷柳子(桜が丘)
- ・西山武(萩原)
- ・桶谷昌彦(萩原)
- ・藤岡未和(篠楽)
- ・吉岡京子(足立)
- ・仲島正壹(池上)
- ・吉岡幸子(比布)
- ・松田皓司(天満台東1)

室生区

- ・福田実恵子(小原)
- ・窪井藤市郎(大野)
- ・奥垣悦子(大野)
- ・洞出稔子(三本松)
- ・仲尾繁一(瀧谷)
- ・上村一男(龍口)
- ・丸岡愛子(室生)
- ・竹本人見(下田口)
- ・福田蓮生(下田口)

■大宇陀区

氏名	住所	電話番号	担当地区
辻 由加里	万六1761番地	83 - 0834	万六・出新・拾生・拾生内の一部
辻 洋子	中新1971番地	83 - 0103	上新・中新・拾生内の一部・拾生（川原町）
澤井美和子	上本2045番地	83 - 0360	上・上中・上本・春日・岩室（五十軒）
武川 怜子	下出口2252番地	83 - 0323	上茶・下茶・下本・下中・下出口・小出口
森川 晶子	西山313番地の2	83 - 2830	黒木・迫間・西山（内垣内）・岩室（内垣内）
寶田 美佐子	中庄106番地	83 - 3169	本郷・中庄
上野 英則	西山67番地	83 - 3290	西山（川向）
峯野 義弘	岩室476番地	83 - 0550	岩室（北谷）・下竹
佐々岡 俊保	小附1012番地	83 - 1066	小附（二区）2分の1
竹田 ケイ子	小附947番地の1	83 - 1022	小附（二区）2分の1
泉尾 清子	芝生8番地の1	83 - 0532	小附（三区）2分の1・芝生の一部
辻本 初美	小附1307番地の1	83 - 3108	小附（三区）2分の1・小附（一区梅の木）
面峯 秀継	内原94番地の11	83 - 2765	改良住宅団地及び分譲住宅
泉岡 静子	小附775番地の2	83 - 1019	改良住宅団地及び小附（一区）・中河原
松井 政子	口今井373番地の1	83 - 2277	小附（一区）・嬉河原・芝生・半阪・馬取柿・麻生田・内原・口今井
上田 稔	野依903番地の1	83 - 2889	野依・平尾・五津
北峯 茂樹	下宮奥335番地の2	83 - 0615	宮奥上・宮奥中・下宮奥・関戸・大東
笹岡 成光	藤井924番地	83 - 2457	岩清水・調子・塚脇・藤井・オケ辻
向田 敬子	守道378番地	83 - 1703	守道
森井 貞枝	山口247番地	83 - 0683	山口・白鳥居・上品・下品・和田・小和田
松本 たか子	栗野982番地の1	83 - 3209	牧・栗野
栗谷 洋子	上片岡33番地	83 - 2416	田原・上片岡
植田 八三郎	東平尾188番地	83 - 3578	下片岡・東平尾・大熊
柳本 卷子	岩清水967番地	83 - 1774	大宇陀区主任児童委員
中出 成	西山730番地の1	83 - 0608	大宇陀区主任児童委員

■菟田野区

氏名	住所	電話番号	担当地区
森野 信子	古市場37番地の2	84 - 2747	古市場
田中 昭司	古市場546番地	84 - 2307	古市場
徳田 近郎	岩崎109番地	84 - 3323	岩崎
富士本 友市	岩崎14番地	84 - 3795	岩崎
東 和子	別所344番地の1	84 - 3105	別所・見田
三井戸 美栄子	平井126番地	84 - 4109	平井
前田 喜兵衛	大神496番地の1	84 - 2788	大澤・大神
清水 定心	松井455番地	84 - 3119	松井
古宮 悠良	松井150番地の2	84 - 2328	松井
梅澤 巖	稲戸831番地の2	84 - 2310	稲戸・駒帰
小笹 富士子	佐倉1089番地	84 - 2295	佐倉
豊田 誠康	宇賀志483番地	84 - 2453	宇賀志
谷岡 薫	入谷156番地	84 - 2387	東郷・入谷
福岡 克巳	下芳野8番地	84 - 2908	下芳野
源内 久男	上芳野186番地	84 - 3096	上芳野・岩端
浦岡 良子	平井953番地の2	84 - 2215	菟田野区主任児童委員
吉田 久美	古市場210番地	84 - 2207	菟田野区主任児童委員

■榛原区

氏名	住所	電話番号	担当地区
打越 正	山辺3549番地	82 - 3488	山辺三
中西 秀義	額井937番地	82 - 0306	戒場・赤瀬・額井
吉川 健一	長峯789番地	82 - 3553	長峯・五月ヶ丘
米本 鷹思	福地379番地	82 - 0892	福地
辻本 和美	天満台西1丁目13番の15	82 - 4067	天満台西1丁目・天満台西2丁目
深田 浩士	天満台西3丁目6番の11	82 - 8667	天満台西3丁目

■榛原区

氏名	住所	電話番号	担当地区
堀尾 正次	天満台西4丁目4番の6	82 - 4698	天満台西4丁目
林 義孝	天満台東1丁目13番の7	82 - 4481	天満台東1・2丁目
中山 富美子	天満台東4丁目10番の10	82 - 5893	天満台東3・4丁目
林 年	ひのき坂2丁目4番地の5	82 - 6501	ひのき坂1・2丁目
矢野 紘子	ひのき坂3丁目12番地の11	82 - 7724	ひのき坂3丁目
中井 一夫	萩原1316番地の34	82 - 7784	小鹿野・小鹿台・玉立
水町 房雄	萩原2060番地の1 (207号)	82 - 7579	西峠・鳥見町・角柄・柳・榛原プリンスハイツ
山下 正一	あかね台1丁目2番の16	82 - 2259	あかね台1・2丁目・榛見が丘1・2丁目
中村 久夫	萩原1774番地の6	82 - 0181	墨坂
神野 穂積	萩原1620番地	82 - 3213	新吉田・福田・上町・口田辺
西島 英雄	萩原893番地の3	82 - 0137	稲荷町・東町・新町・桜が丘
松塚 昌泰	萩原2505番地の2	82 - 3534	宮本・市立病院
山崎 時生	萩原2295番地の17	82 - 0536	駅前・新駅前・高萩台・グリーンスクエア榛原
上山 愿朗	萩原2451番地	82 - 0057	菟田川・富士見ヶ丘
小林 春重	雨師225番地の1	82 - 0402	篠楽・白樺台・雨師
皆見 義徳	笠間1528番地	82 - 5654	安田・笠間
西村 道代	下井足1933番地の9	82 - 0280	下井足 (北地区) ・萩の原
上面 美代子	萩乃里139番地の2	82 - 4874	下井足 (南地区) ・萩乃里
高田 彰三	上井足456番地	82 - 1233	足立・上井足
西岡 博文	栗谷477番地	82 - 1950	池上・福西・高塚・栗谷
福住 千壽子	母里155番地の2	82 - 0916	石田・比布・母里
松本 美池子	大貝85番地	82 - 2590	山路・大貝・澤・三宮寺
内田 京子	内牧1993番地	82 - 1081	内牧
小松 儀平	赤埴489番地	82 - 2275	八滝・赤埴甲・赤埴乙・諸木野
松下 利明	自明766番地	82 - 5703	高井・自明
岡本 良一	檜牧949番地	82 - 4041	檜牧甲・檜牧乙・荷阪
筒井 清	長峯690番地	82 - 0364	榛原区主任児童委員
竹内 紀代子	上井足1259番地	82 - 4515	榛原区主任児童委員

■室生区

氏名	住所	電話番号	担当地区
白井 喜志子	下笠間808番地	92 - 3812	下笠間
瀧住 博保	上笠間2763番地	92 - 3853	上笠間
中尾 佐代	深野507番地	92 - 3647	小原・深野
松本 せき	染田18番地	0743 - 82 - 1210	多田・染田
森井 信子	無山335番地の1	0743 - 82 - 0485	無山
的場 靖彦	向測3435番地	92 - 2600	向測
奥井 照子	大野2805番地の1	92 - 2332	大野緑川・大野西垣内
藤井 ひさ子	大野897番地	92 - 2839	大野上出・大野下出
窪田 ひろ子	大野2245番地	92 - 2725	大野下出
吉田 和子	大野3899番地の44	92 - 2671	大野中山台
北森 玲子	三本松603番地	92 - 2012	三本松 (古大野・元三・琴引)
勝田 美恵子	三本松3934番地の1	92 - 2901	三本松 (中村・長瀬)
馬出 清子	西谷134番地の28	92 - 2274	砥取・瀧谷・蔵
仲西 宏子	西谷853番地	92 - 2237	龍口・西谷
山口 友美子	室生1090番地	93 - 2418	室生
廣澤 正子	下田口1488番地・1489番地	93 - 2064	下田口・原山
平野 悦子	田口元角川55番地の1	93 - 2043	胎中・角川
的場 尤子	黒岩676番地	93 - 2407	黒岩・上田口・弁財天
辻井 正勝	三本松2377番地	92 - 2760	室生区主任児童委員
井戸上 敏子	向測4003番地	92 - 2628	室生区主任児童委員



相談コーナー

相談はすべて無料・秘密厳守です。

人権相談・行政相談【予約不要】

日時・場所

12月1日(水) 菟田野人権交流センター

12月8日(水) 室生振興センター

12月9日(木) 宇陀市役所(午後3時までです。)

12月15日(水) 大宇陀地域事務所、宇陀市役所
相談時間は午前9時～12時です。

● 人権相談(人権推進課 ☎82 2147 / IP☎88 9077)、行政相談(総務課 ☎82 1302 / IP☎88 9068)

消費者相談窓口【予約不要】

悪徳商法・多重債務などに関する無料相談窓口を開設しています。お気軽にお越しください。

日時 12月6日・13日・20日・27日

毎週月曜日 午後1時～4時

(専門相談員の都合で中止となる場合があります。)

場所 宇陀市役所(213会議室)

● 商工観光課(☎82 2457 / IP☎88 9081)

税務相談センター開設【要予約】

日時 12月15日(水)

午後1時～4時(一人約30分以内)

受付は、午後3時30分までです。

場所 宇陀市役所(213会議室)

相談内容 所得税、法人税、資産税(譲渡、相続、贈与)、消費税に関する相談(税理士による口答での一般的な税務相談)

主催 近畿税理士会桜井支部

● 税務課(☎82 1306 / IP☎88 9072)

多重債務無料相談【要予約】

日時 12月3日(金)

午後1時～4時(1人30分)

場所 宇陀市役所(213会議室)

詳細は、県民だより12月号をご覧ください。

● 商工観光課(☎82 2457 / IP☎88 9081)

若者自立のための無料相談会【要予約】

仕事をしたいが一歩踏み出せない若者等を支援する、本人や保護者、家族対象の相談会です。

日時 12月8日(水) 第2水曜日 午後2時～4時

(専門相談員の都合で中止となる場合があります。)

場所 宇陀市役所(213会議室)

● 若者サポートステーション神須学園
(☎92 5570)

中南和法律相談センターから【無料・要予約】

相談はまず電話(☎0742 22 2035)で予約！
受付 月～金曜日

(午前9時30分～12時 / 午後1時～4時)

相談予約 各相談日の1週間前より受付

日時 12月17日(金) 午後1時～4時(一人30分)

場所 宇陀市役所(211会議室)

他の相談場所(桜井、檀原、大和高田、五條など)もご利用いただけますので、●にご確認ください。

● 奈良弁護士会・中南和法律相談センター
(☎0742 22 2035)

こころの悩みのご相談【要予約】

日時 12月14日(火) 午後2時～4時

場所 宇陀市役所

相談員 保健師、障害者福祉担当者

● 福祉課(☎82 2236 / IP☎88 9080)、大宇陀保健センター(☎83 2255 / IP☎88 9113)、室生福祉保健交流センター(☎92 5220 / IP☎88 9175)

住宅相談窓口【要予約】

新築・リフォームなどの疑問・質問に、資格を持った「住まいづくりアドバイザー」が相談に応じます。

日時・12月9日(木)

午後1時～4時(1人45分程度)

場所・宇陀市役所(211会議室)

相談内容 耐震診断・耐震改修等の地震に強い住まいづくり、リフォームについてなど
申し込み 12月6日(月)までに営繕課へ(先着3名まで)

● 営繕課(☎82 5642 / IP☎88 9096)

心配ごと相談

日時・場所

12月8日(水)・室生振興センター

12月14日(火)・28日(火)

市中央公民館、榛原分館

12月15日(水)・大宇陀地域事務所

時間はいずれも午前9時～12時までです。

日時 月～金曜日(祝日を除く)

午前9時～午後5時

場所 市社会福祉協議会

弁護士による福祉専門相談【事前申込が必要】

日時 12月15日(水) 午前10時～12時

申込締切日 12月8日(水) 先着2件のみ

場所 市社会福祉協議会

精神科医による専門相談【事前申込が必要】

日時 12月13日(月) 午後2時～4時

場所 市社会福祉協議会

申込締切日 12月6日(月) 先着2件のみ

● 市社会福祉協議会(☎84 4116)

受講生募集

こんにゃくづくり教室

～おいしい手作りこんにゃくを作ろう～

今、ダイエットやゼリーなどで話題のこんにゃく。市販のこんにゃくは、こんにゃく粉から作られているのがほとんどですが、今回はこんにゃく芋から作ります。

こんにゃく芋がこんにゃくになるまでの課程は興味深いもので、子どもから大人まで楽しめます。手作りこんにゃくを味わってみませんか。

日時 1月23日(日) 午前10時～午後1時

場所 大宇陀保健センター

内容 刺身こんにゃく(しょうゆ味・みそ味)のっぺ汁

【申込先】中央公民館(〒633 2165 大宇陀区中庄202)

【休館日】木曜日・祝日

☎中央公民館

(☎83 0551 / IP☎88 9180 / ☎83 1027)

講師 市食生活改善推進員協議会会員

受講料 600円(材料費)

こんにゃくのお土産付きです。

対象 小学4年生以上の市民の方

定員 20人(定員になり次第締め切り)

持ち物 エプロン・三角きん・ハンドタオル・ふきん・マスク

申込方法 1月16日(日)までに、住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、はがき・電話・FAXのいずれかの方法で中央公民館へ

人権擁護委員を紹介します

前任委員が平成22年9月30日をもって任期満了となったため、平成22年10月1日から新たに2人の人権擁護委員として法務大臣から委嘱されました。

- ・中出 成さん(大宇陀区西山)
- ・佐々岡 吉一さん(大宇陀区岩室)

なお、前任委員の安達暉夫さん(大宇陀区)、泉岡参治さん(大宇陀区)には3年3カ月の間、人権擁護委員として人権相談や人権啓発活動を通して、地域住民の人権擁護と人権意識の向上にご尽力いただきました。

☎人権推進課

(☎82 2147 / IP☎88 9077)

市民活動団体を紹介します

(まちづくり支援課)



団体名 褐色細胞腫を考える会

活動概要 褐色細胞腫という病気は、体の至る所に褐色の腫瘍ができる病気で、現在は有効な治療法が確立されていません。私たちは「ブラウン/リボン」をシンボルマークとして、この病気を多くの人に知っていただき、患者の方が良好な環境のもと、最善の治療を受けられることができるよう、日々活動しています。

今後は全国に組織を広め、できるだけ早く国から難病指定を受けたいと考えています。

連絡先 瀬田方

(☎090 6730 0425 / ☎0745 82 3502)

市民のおしらせ

みんなの掲示板

新春の宇陀に初登場

VINTAGECAR

New Year MEETING

懐かしい旧車や名車が勢ぞろい!!

日時 1月2日(日) 午前10時～午後3時

場所 総合体育館(駐車場)

内容 車両展示、部品交換会、人気投票、ビンゴゲーム(予定) 観覧無料 主催 ビンテージカーニューイヤーミーティング実行委員会

【出展参加車両受付中】

出展規格 1980年代 昭和55年)までに製造発表された国内外の車

両もしくは、ビンテージ・レア車とみなされる車両(2輪・3輪など含む) 参加費 車両展示 1,000円/1台(会場清掃協力金)

申し込みなどの詳細は、電子メールにてご連絡ください。

(zeke52maverick@kcn.jp)

☎東口方(☎090 6202 0037)

桜井宇陀広域連合「2011年『桜井宇陀』のカレンダー」販売

2011年「桜井宇陀」のカレンダーを作成し、観光資源をPRしてい

ます。ご希望の方は申し込みください。

販売部数 200部(先着順) 価格 1部700円(送料別) 申込方法 郵便番号・住所・氏名・電話番号・申込部数を明記のうえ、はがき・FAX ☎0744 44 1445で、桜井宇陀広域連合(〒633 0021 桜井市大字倉橋2116 2)まで

代金は、カレンダー受け取り後、同封の振込用紙で支払ってください。

☎桜井宇陀広域連合事務所 (☎0744 44 1444)

募集コーナー

ミニバスケットボール・ウインタースクール
参加者募集

ミニバスケットボールの普及と、少年少女の体力向上・市内小学生の親睦を図るため、開催いたします。多数ご参加ください。

日時・場所

1月8日(土)・大宇陀体育館

1月9日(日)・大宇陀小学校(体育館)

時間は午前9時からです。(受付:午前8時30分)

対象 市内の小学校1~6年生の男女

持ち物 体育館シューズ(上靴程度)、水筒、タオル、運動できる服装

申し込み 12月15日(水)までに、各小学校へ
その他

・教室開催中に発生したケガなどは、応急処置は行いますが、その後の責任は各自にあるものとします。

・2日間の参加が基本です。(1日だけの参加可)
詳細は、学校から配布のチラシをご覧ください。

問 生涯学習課 (☎84 3473 / IP☎88 9193)、
「UDA阿騎野スポーツ少年団」小松原方
(☎090 3279 7795)



新春綱引大会 参加者募集

日時 1月30日(日)

受付:午前9時

場所 総合体育館

参加資格

市内在住・在勤の方

競技種目 小学生の部(8人引き)学年男女に係なくチーム構成可(引率者が必要) 一般の部(6人引き)体重制限関係なく男女混合可
個人または少数チームの参加可。

申し込み 1月21日(金)までに生涯学習課へ
(FAX可)

問 生涯学習課

(☎84 3473 / IP☎88 9193 / ☎84 4089)



臨時職員 幼稚園教諭・保育士 登録者を募集

職務 市内の幼稚園教諭・保育所保育士として勤務

資格 55歳までの幼稚園教諭、保育士の有資格者

勤務時間 7時間45分勤務

時給 940円

申し込み 1月31日(月)までに、履歴書と免許状の写しを添えて、教育総務課へ

問 教育総務課 (☎84 3471 / IP☎88 9191)

耐震診断・耐震改修補助の二次募集

「耐震診断」・「耐震改修」の補助をご希望の方は、所定の申込用紙に必要書類を添付して申し込んでください。本年度の最終募集となります。

補助の対象となる住宅

建築時期

昭和56年5月31日以前に着工又は完成

構造 木造(枠組壁工法、在来軸組工法)

階数 2階建て以下

既存木造住宅耐震診断(無料)

募集戸数 5戸

診断方法 財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」による診断

診断の内容 間取りの確認、床下や天井裏を見るなど、2時間程度の現地調査、診断結果の説明

診断者 「奈良県木造住宅耐震診断員登録者名簿」に登録された耐震診断員

<必要書類> 建築年月、延床面積、構造などを確認するため建築確認通知書若しくは登記簿謄本などの添付が必要です。



既存木造住宅耐震改修補助

募集戸数 4戸

補助額 工事費用に応じて20万円~50万円を補助します。ただし、耐震改修工事に要した費用が50万円以上の工事が対象となります。

<安全型>

要件 建築士が行った耐震診断で上層部の構造評点が1.0未満と診断されたもので、建物全体の構造評点を1.0以上にするために施工する耐震改修工事

<生命重視型>

要件 建築士が行った耐震診断で上層部の構造評点が0.7未満と診断されたもので、建物全体の構造評点を0.7以上にするために施工する耐震改修工事

<必要書類> 建築士が行った耐震診断結果や、補強計画書、工事費見積書等の書類が必要です。

申込期間 ~平成22年12月17日(金)まで

先着順に受付、定員になり次第終了いたします。その他、募集に関する要件についてはお問い合わせください。

問 営繕課 (☎82 5642 / IP☎88 9096)

冬～春は感染症の多い季節です。予防と早めの医療機関受診を！！

◆冬～春に多い感染症の感染経路とその予防法◆

	感染経路	主な症状	予防法
インフルエンザ	飛沫感染 (感染者の咳やくしゃみからウイルスを吸い込むこと) 潜伏期間：1～3日	発熱、寒気、筋肉痛、頭痛、関節痛、だるさ	<ul style="list-style-type: none"> ・帰宅時の手洗い、うがい ・乾燥しやすい室内は加湿器の使用 ・流行時には人混みや繁華街への外出を避ける ・外出時にはマスクの着用
ノロウイルス	経口感染 (感染者の便や嘔吐物中の病原体に汚染された飲み物、食べ物や食器類による感染) 潜伏期間：1～3日	嘔吐、腹痛、下痢	<ul style="list-style-type: none"> ・流水、石けんによる手洗い ・貝類(主にカキ)を調理する際は十分加熱し、まな板、包丁調理後すぐに熱湯消毒。 ・消毒薬は次亜塩素酸が有効 ・嘔吐物、下痢物の処理は手袋着用し、拭き取った雑巾やタオルはビニール袋に入れ、密閉し捨てる
ロタウイルス (乳幼児に多く発生しやすい)	経口感染 (感染者の便や嘔吐物中の病原体に汚染された飲み物、食べ物や食器類による感染) 潜伏期間：2～4日	ひどい下痢、嘔吐、発熱、水分を多く含んだ灰色から白色の便、咳、鼻水	<ul style="list-style-type: none"> ・よく手を洗う (感染経路はトイレのドアノブ、おむつ手を拭いたタオルなど) ・嘔吐物、下痢物の処理には手袋使用、手洗い徹底 ・汚染している調理器具、おもちゃ、衣類、タオル等は熱湯(85℃以上)で1分以上の加熱が有効)

健康増進課(☎82 3692 / IP☎88 9087)

「第39回 かぎろひを観る会」を開催します

柿本人麻呂(万葉歌人)の歌が詠まれたとされる、旧暦の11月17日に「かぎろひを観る会」を開催します。

【開催日】12月22日(水) 午前4時～7時

【場所】かぎろひの丘万葉公園(大宇陀区迫間)

【催し物】中央公民館：特別公開 壁画「阿騎野の朝」 万葉公園：焚き火を囲んで講演「かぎろひへの古代道」(関西学院大学非常勤講師 森村健一氏) 東屋：かぎろひ短歌入賞作品展示・温かいおもてなし 大宇陀地域事務所駐車場：阿騎野朝市(特産品、農産物、うどんなど)

☎大宇陀観光協会事務局【商工観光課内】
(☎82 2457 / IP☎88 9081)

「新春ご来光祭り」を開催します

【開催日】1月1日(土)

【場所】鳥見山公園

【内容】 午前5時：墨坂神社で初詣
午前5時30分：鳥見山公園へ出発(徒歩)
午前6時30分：雑煮等の振る舞い
午前7時頃：ご来光(以降自由解散)

【持ち物】防寒対策・懐中電灯
会場(墨坂神社・鳥見山公園)への車でのご来場はご遠慮ください。

ご協力をお願いします。

☎榛原観光協会 池田方(☎090 2102 0496)



高齢者を狙う悪質な訪問販売が増加しています！

悪質なセールスにはご注意を
訪問や電話の目的を確認しましょう
いらぬものはハッキリ断る
知らない人は家に入れない
もうけ話に気をつけて
一人で決めず誰かに相談



《訪問販売などで困ったときは》

奈良県消費生活センター中南和相談所
大和高田市大中98-4 高田総合庁舎内
(☎0745 22 0931 / ☎0745 22 4999)
奈良県警察本部 悪質商法110番
(☎0742 24 9441)

【連絡は共に土・日曜、祝祭日及び年末年始を除く午前9時～午後5時でお願いします。】

農業委員会からのお知らせ

農業委員会委員選挙人名簿に登載申請を

農業委員会委員選挙人名簿は、毎年1月1日現在の有資格者を登載することになっています。

農家組合に加入している人は、農家組合長により登載申請書が配布されます。それ以外の人は、農業委員会事務局（市役所2階）または大宇陀、菟田野、室生の各地域事務所へ取りに来てください。提出の方法は、提出用の封筒に入れていただき、農業委員会宛に投函してください。提出の締め切りは平成23年1月10日（月）【消印有効】とさせていただきます。

提出日を過ぎたものにつきましては、選挙人登録ができませんので、ご注意ください。

【有資格者】市内に住所があり、平成23年3月31日において、20歳以上で次のいずれかに該当する人

10アール以上の農地で、耕作を営んでいる人
耕作を営む人の同居の親族、または同居の親族の配偶者であって、年間60日以上耕作に従事している人

10アール以上の農地で、耕作業務を営む農業生産法人の組合員、または社員

農業者の皆さん、未来の自分のために農業者年金に加入しませんか

農業者年金の加入資格は、国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する、20歳以上60歳未満の方です。

【農業者年金の特徴・メリット】

農業者の方なら広く加入できる

少子高齢化時代に強い積立方式

（確定拠出型年金）の年金

保険料の額は自由（月額2万～6万7千円）に決められる

終身年金で80歳までの保証付き

保険料の全額社会保険料控除など税制面の優遇措置あり

認定農業者など意欲ある担い手には保険料の国庫補助あり

農業者年金基金ホームページもご利用ください。

<http://www.nounen.go.jp>

相続等で農地の権利を取得したときは、届出が必要です

相続や時効取得、法人合併などで農地を取得した場合や賃借権を相続したときは、その農地の所在する農業委員会へ届出をしてください。

農業委員会はその農地を調査し、効率的な利用が図られないおそれがあるときは、あっせんなどを行います。

農地の無断転用は農地法違反です

農地は農業上大切なものであり、一度農地以外のものにされると元に戻すことが困難なため、適

正な農地転用を行わなければなりません。農地を転用（住宅用地や道路、山林など農地以外のごことに利用する）する場合は必ず許可を受けてください。

許可なく行った行為は農地法違反となり、現状回復命令や懲役、罰金等厳しい罰則があります。

問 農業委員会（☎82 5781 / IP☎88 9089）

市街化調整区域における開発許可基準 条例に基づく区域申出案の縦覧

県の「都市計画法に基づく開発許可基準に関する条例」に基づき、市街化調整区域内で一定の条件を満たす既存集落で新たな住宅の立地を認められるようにするため、市から県に対して次の地域について区域指定の申出を行う予定です。また併せて区域内の容積率等の見直しについても案の提出を行う予定です。次のとおり申出案の縦覧を行います。

【区域指定の申出を行う土地の区域】

榛原区赤瀬・玉立・長峯の一部

【縦覧期間】12月22日（水）～平成23年1月11日（火）（土・日曜、祝日、年末年始を除く執務時間内）

【縦覧場所】都市計画課（市役所2階）

【意見等の提出方法】住所、氏名、電話番号と意見の要旨及びその理由を記載した文書1通を市長宛で都市計画課へ提出してください。

（1月11日（火）必着）

問 都市計画課（☎82 5624 / IP☎88 9092）

平成23年1月から榛原農林会館の 休館日が変更になります。

【休館日】 毎週水曜日（国民の祝日にあたる場合は、その翌日の休日でない日）第2火曜日と第4火曜日 国民の祝日（従来どおり）年末年始（12月28日から翌年1月4日まで）（従来どおり）

会館をご利用の皆様には、ご理解とご協力をお願いします。

問 農林課（☎82 3679 / IP☎88 9090）



【お礼とおわび】

去る10月31日に開催を予定していましたが「第5回農林産物品評会」は、台風14号の接近に伴い、急きょ中止させていただくこととなりました。

出品の申し込みをいただいております皆さまに、感謝申し上げますとともに、ご迷惑をおかけしましたことをおわび申し上げます。

また、地域の農家組合長様、農事実行組合長様をはじめ、各直売所関係者の皆さまには、ご協力をいただきありがとうございました。

（農林課）

税務課からのお知らせ

小型特殊自動車を所有の皆様へ

乗用装置のある農耕用作業車（トラクター、コンバイン、田植機等）やフォークリフト等の小型特殊自動車は軽自動車税申告（登録）が必要です。所有されている小型特殊自動車の軽自動車税申告（登録）をお済ませでない場合や、新たに当該車両を購入された際には、速やかに軽自動車税申告（登録）の手続きをお願いします。なお、申告（登録）手続きの詳細につきましては、税務課までお問い合わせください。



家屋を取り壊したら年内に届け出を！

家屋にかかる固定資産税は、毎年1月1日現在の所有者に課税されます。建て替えや老朽化などにより家屋を取り壊した場合は、届け出をお願いします。届け出がないと来年度も引き続き、課税されることとなりますので、必ず年内に税務課までご連絡ください。

問 税務課（☎82 1306 / IP☎88 9072）

税務署からのお知らせ

～ 相続又は贈与等に係る生命保険契約や損害保険契約等に基づく年金の税務上の取扱いの変更について～

この度、遺族の方が年金として受給する生命保険金のうち、相続税の課税対象となった部分については、所得税の課税対象にならないとする最高裁判所の判決がありました。そこで、このような年金に係る税務上の取扱いを改めることとなりましたので、お知らせします。これにより、平成17年分から平成21年分までの各年分について所得税が納めすぎとなっている方につきましては、その納めすぎとなっている所得税が還付となります。

お手順をお掛けしますが、必要なお手続き（更正の請求又は確定申告など）をしていただきますようお願いいたします。

この取扱いの変更の対象となる方や所得税の還付のお手続きについては、国税庁ホームページ【www.nta.go.jp】をご覧ください。最寄りの税務署にお問い合わせください。

平成17年分について、早い方は平成22年12月末が還付できる期限となりますので、お早目のお手続きをお願いします。

受け取られた年金の受給権が相続税や贈与税の課税対象となる場合は、実際に相続税や贈与税の納税額が生じなかった方も対象となります。

問 桜井税務署（☎0744 42 3501）

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書が発行されます

～ 年末調整・確定申告まで大切に保管を！～
国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。この社会保険料控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付が義務付けられています。



このため、平成22年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が本年10月下旬から11月上旬に日本年金機構本部から送付されていますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（又は領収証書）を添付してください。

また、10月1日から12月31日までの間で、今年初めて国民年金保険料を納付された方については、来年の1月下旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のはがきに表示されている年金事務所へお問い合わせください。

問 日本年金機構 桜井年金事務所
（☎0744 42 0033）

12月は「徴収強化月間」

市税などは期限までに必ず納めましょう

市税や使用料などは、市民のみなさんの暮らしを支える大切な財源です。しかし、この貴重な財源である市税をはじめ国民健康保険税、介護保険料、市営住宅の使用料（家賃）などの滞納が増えています。



このため、市では、財源の確保と期限内に納付した人との公平性を保つため、12月を「徴収強化月間」として、滞納を許さない取り組みを行います。

市から再三にわたる納付の督促や催告に応じず、全く納付する意思がない人などには、財産調査のうえ財産を差し押さえることとなります。

市税などは、納付期限までに必ず納めましょう。また失業や病気などで期限内に納付が困難となった場合には、各担当課にご相談ください。

問 徴収対策課（☎82 3643 / IP☎88 9085）

ふるさと元気村 だより

室生区下田口1112 (☎93-4400)
 開館時間 午前9時～午後4時
 12月の休館日 2・9・16・25～31日

毎月アーティストによる楽しい講座を開催しています。12月の講座は、次のとおりです。

山の芸術学校常設教室

教室名	受講料	アーティスト	開催日・時間
のんき窯 (陶芸教室)	700円	阿賀谷 敏雄	4日(午前10時～) 12日(午後1時～)
メルヘン工房 竹の世界 (竹による造形)	1,500円	時 博恭	5日、18日 (午前9時30分～)
クラフト工房 (折り紙)	1,000円 要予約	汾陽 次夫	11日、18日 (午後1時30分～)
アトリエ楽我鬼 (一閑張り)	2,000円	宮戸 弘	11日、18日 (午前10時～)
山里染工房(赤 古代米モミガラ染)	1,000円 要予約	室生染めグル ープ	4日、19日 (午後1時30分～)
夢楽々工房(古布を 使った手芸、ケナフ で和紙作り)	1,000円 ～	田中 夢見 三毛 楨栄	6日、20日 (午後1時30分～)
きりえ空間(切り絵教室)	1,000円	江本 幸雄	11日、19日 (午後1時30分～)

常設教室の講座によっては、出張・出前講座も致しますので、ご相談ください。

楽しむアート特別講座の新規開設者募集中

楽しむアート特別講座

講座名	講師	開催日
書道教室	池田 幸子	21日
スタンドグラス講座	山本 美智子	13・20日
和文化きもの講座	堀口 育子	4・18日
リズムで楽しく3B体操	的場 保子	8・22日
健康家庭料理教室	勘野 康子	14日
マクロビオティック 楽しくおいしく料理教室	長浜 安子	19日
謡曲教室	峯林 清實	3・17日
初歩の茶道教室	大林 弘子	6・13・20日

いずれの講座も、材料代等の参加費が必要です。講師の都合等により日時は変更される場合があります。開催時間など、詳しくはお問い合わせください。

年末年始休館日のお知らせ
 12月25日(土)～1月9日(日)

(財)宇陀市文化スポーツ振興団

宇陀市文化会館 だより

大宇陀区拾生871(☎83 0977)
 12月の休館日：7・14・21・23・28～31日

干支「卯」にちなんだ手作り作品を募集します

2011年は「卯(うさぎ)」の年です。「卯」をあしらった手芸品、小間もの、陶芸など手作りの作品を募集します。



また、新しい年のユニークな年賀状なども募集します。皆さまの出展をお待ちしています。
 【展示期間】平成23年1月8日(土)～2月13日(日)まで
 【作品搬入】12月15日(水)～平成23年1月15日(土)

年末年始休館日のご案内

12月28日(火)から翌年1月4日(火)の間、休館します。ご了承ください。

文化財展「宇陀 歴史点描」開催中!

市内各所には様々な文化遺産が残されており、古くから地域に根ざした豊かな文化が育まれてきました。また、この地は、ヒト・モノが行き交う交通の要衝として重要な役割を担ってきました。この宇陀の歴史をたどる文化財展を開催しています。今回は、市内から出土した主要な考古資料の一部を展示しています。
 【展示期間】～12月12日(日)まで

文化会館「文化教室受講生」作品展

文化会館の自主事業として開催している文化教室(陶芸教室・絵手紙教室)受講生の作品展を開催しています。どうぞご覧ください。
 【展示期間】～12月12日(日)まで



12月のかぎろひホール催し(11月4日現在)

日	曜	催し物案内	主催者	時間	対象
12	日	いじめ問題をテーマにしたひとり芝居「メビウスの輪の外へ」上演	奈良県財団法人 奈良人権・部落解放研究所	午後1時30分～3時30分	一般(無料)

広報うだ、宇陀市ホームページ、宇陀市自主放送の有料広告を募集しています。詳しくは宇陀市ホームページをご覧ください。秘書広報情報課までお問い合わせください。
 ①秘書広報情報課 (☎82 3912 / IP☎88 9083)

音楽の森ニュース

室生区上笠間444-1 (☎/☎97-2215)

開館時間 午前11時～午後4時

休館日 毎週日曜日・月曜日・火曜日

昼下がりのミニコンサート

自然に囲まれたホールの中で奏でられる演奏を、皆さんぜひお楽しみください。

開催時間 午後2時～3時 内容 右表参照

12月9日(木)、16日(木)は、午後3時～4時です。都合により内容等が変更する場合があります。

水	木	金	土
1	2	3	4
電子オルガン (西川由美子)	歌・トーク:村尾 藍 ピアノ:福家明世	ピアノ (大山理保)	電子オルガン (西川由美子)
8	9	10	11
民謡 (勝山好弘)	歌・トーク:荒井敦子 ピアノ:大山理保	ピアノ (大山理保)	ピアノ:福家明世 ギター:福家 正
15	16	17	18
電子オルガン (西川由美子)	歌・トーク:村尾 藍 ピアノ:大山理保	電子オルガン (西川由美子)	キーボードデュ エット(DD)
22	23	24	25
民謡 (勝山好弘)		ピアノ (大山理保)	フォークソング (ケセラ)

参加費200円(お茶・コーヒー付)が必要です。

～森の音楽喫茶～ クリスマスコンサート

日時 12月23日(木・祝)

コンサート(午後1時30分～)

ティータイム(午後2時30分～)

参加費 1,000円(スイーツ、コー
ヒー付) 要予約

出演 荒井 敦子、村尾 藍、大山 理保、福家 明世

特別出演 室生どんぐり児童合唱団、



年末年始休館日のお知らせ
12月26日(日)～1月8日(土)

☎音楽の森ふれあい館または企画課 ☎82 1362 / IP☎88 9074 / ☎82 3900

図書館だより

中央図書館だより

【開館時間 午前9時30分～午後5時】

おはなし会(約30分)

すくすくひろば(0～3歳)

日時 12月14日(火)、21日(火)

午前10時～ 午前10時45分～

午前11時30分～ (とも同じ内容)

ちゅーりっぷひろば(3歳～)

日時 12月8日(水)、22日(水) 午後2時45分～

たんぼぼひろば(6歳～)

日時 12月8日(水)、22日(水) 午後3時30分～

おはなしクラブ

日時 12月11日(土)、25日(土)

午前10時30分～ (3～5歳)

午前11時15分～ (6～12歳)

放課後子ども教室

日時 12月1日(水) 午後4時～

映画会「かあさんねずみのおくりもの」(20分)

上映日 12月4日(土) 午前11時～

にんぎょうげき「ヘンゼルとグレーテル」

日時 12月18日(土)

午後1時30分～ 午後2時30分～

出演 チャカポコ

☎中央図書館(☎82 4749 / IP☎88 9110)

【12月の休館日: 6・13・20・23・27・29～31日】



大宇陀図書館だより

【開館時間 午前9時～12時、午後1時～5時】

クリスマスおはなし会(約90分)

日時 12月12日(日) 午後2時～

場所 1階 研修室

映画会「まどから おくりもの」(約30分)

上映日 12月25日(土) 午前10時30分～

場所 1階 研修室

☎大宇陀図書館(☎83 0977)

【12月の休館日: 7・14・21・23・28～31日】

話題の新刊図書

【一般書】 科学捜査 (中央図書館所蔵)
法科学鑑定研究所株式会社: 監修



消えた指紋の採取テクニック、DNA鑑定のしくみ、ひき逃げ車両の特定手法、筆跡鑑定のポイントなど、現場に残された微細な証拠を頼りに難事件を解決に導く科学捜査の全貌をカラー&図解で徹底解説。最先端の捜査技術が犯人を追い詰める。

【児童書】 生きようよ (中央図書館所蔵)



細谷 亮太: 著
寿命が尽きるまでは死なないでほしい。子どもは絶対、死んじやいけない人だから。たくさん子どもたちの死を看取ってきた医師からの「いのち」のメッセージ。

宇陀市立図書館蔵書の検索などについて

インターネットを使って宇陀市立図書館にある図書の検索や、新刊・新書のご案内、また貸出し状況を確認することができます。

<http://www.city.uda.nara.jp/books.html>

年末年始の ゴミなどの収集業務

護美センターからのお知らせ

生ごみ、不燃性ごみ収集業務

【年末】12月28日(火曜日)まで通常どおり

【年始】1月4日(火曜日)から通常どおり

年末生ごみ特別収集 12月30日(木曜日)

榛原区一部【天満台西、ひのき坂、桜が丘、小鹿台、戒場、山辺三、額井、赤瀬、長峯、内牧、八滝、高井、諸木野、赤埴甲乙、自明、桧牧甲乙、荷阪】

年末特別ごみの持ち込み受付

12月29日(水) 午前8時30分～12時
午後1時～4時30分

12月30日(木) 午前8時30分～12時
午後1時～3時

年末は大変混雑しますので、持ち込みされる場合は、必ず分別して指定袋に入れ、粗大ごみは粗大ごみシールを貼って持ち込んでください。分別していないごみの引き取りはできません。

問 護美センター(☎82 6521)

環境対策課(☎82 2202/IP☎88 9078)



宇陀クリーンセンターからのお知らせ

生ごみ収集業務

【年末】12月28日(火曜日)まで通常どおり

【年始】1月4日(火曜日)から通常どおり

年末生ごみ特別収集 12月30日(木曜日)

菟田野区全域、榛原区一部【福地、五月ヶ丘、西峠、墨坂、福田、上町、鳥見町、新吉田、東町、稲荷、新町、宮本、駅前、菟田川、新駅前、口田辺、富士見ヶ丘、日の出、消防学校前、榛原ハイツ、新道、中西、旭町、旧井の谷東の一部、萩の原】

年末特別ごみの持ち込み受付

12月29日(水)、30日(木)
午前9時～12時、午後1時～3時

問 宇陀クリーンセンター(☎83 2296)

環境対策課(☎82 2202/IP☎88 9078)

東宇陀クリーンセンターからのお知らせ

生ごみ収集業務

【年末】12月28日(火)まで通常どおり

【年始】1月4日(火)から通常どおり

年末特別ごみの持ち込み受付

12月29日(水) 午前9時～12時
午後1時～3時30分

12月30日(木) 午前9時～12時

問 東宇陀クリーンセンター(☎92 2444)

環境対策課(☎82 2202/IP☎88 9078)



1月3日(月)の振替収集のお知らせ

次の日に振り替えて収集を行います。

【大宇陀区】金属類の収集対象地域は

1月3日(月) 1月10日(月)

ビン類・資源ごみの収集と同じ日になりますので、収集時間が遅れることがありますご了承ください。

【榛原区】布類・ペットボトルの収集対象地域は

1月3日(月) 1月17日(月)に振替収集

【室生区】金属類・ビン類・資源ごみ収集対象地域は

1月3日(月) 1月4日(火)に振替収集

問 環境対策課(☎82 2202/IP☎88 9078)

し尿収集のお知らせ

し尿収集の電話受付

【年末】12月24日(金)で受付終了

【年始】1月4日(火)から受付開始

し尿収集の業務

【年末】12月29日(水)で搬入終了

【年始】1月14日(金)から搬入開始

問 大宇陀区の方は宇陀清掃社(☎82 1093)

菟田野区の方は榛原清掃組合(☎82 4777)

榛原区・室生区の方は環境対策課(☎82 2202/IP☎88 9078)へ

動物愛護センターの犬・猫などの捕獲 および引き取り業務について

【年内の捕獲】12月17日(金)まで

【年内の引き取り】12月22日(水)まで

【翌年の業務開始】1月5日(水)から

【捕獲等休止期間】12月18日(土)～1月4日(火)

捕獲等休止期間中は、捕獲箱の利用ができません。

皆様のご協力をお願いします。

問 動物愛護センター(☎83 2631)

環境対策課(☎82 2202/IP☎88 9078)



ペットの飼い方「トイレを教えよう」

最近「犬のトイレマナーが悪い」との苦情が多く寄せられています。

電柱、他人の家の前で平気でふんやおしっこをさせ、その後

始末をせずに帰るといった飼い主がいます。

もし、自分の家の前でふんやおしっこをされたらどのように感じますか。

犬の飼い主は、自宅の犬用トイレで排せつする習慣をつけさせてください。もし、散歩途中でふんをした場合は必ず後始末をしてください。

問 環境対策課(☎82 2202/IP☎88 9078)



年末年始のご案内

12月29日から翌年1月3日まで、市の業務は休業となります。
ただし、次の業務は異なりますのでご注意ください。(は休館日です。)

	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5
	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
市文化会館												
大宇陀図書館												
市中央公民館(大宇陀分館)												
大宇陀人権交流センター浴室												
まちづくりセンター												
薬の館	12/13~翌年1/15											
大宇陀体育館												
大宇陀ふれあい交流ドーム												
大宇陀運動場												
菟田野分館												
菟田野農林センター												
菟田野運動場												
芳野体育館												
宇賀志体育館												
菟田野ゲートボール場												
室内温水プール												
グリーンテニスコート												
総合運動場・総合体育館												
内牧運動場												
榛原運動場												
榛原体育センター	12/1~翌年1/5											
榛原ゲートボール場												
	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5

	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5
	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
大和富士ホール												
榛原分館												
榛原総合センター												
農林会館												
たかぎふるさと館												
伊那佐文化センター												
市立中央図書館												
平成榛原子供のもり公園												
高萩台自転車駐車場												
室生分館												
市立歯科診療所												
国民健康保険直営田口診療所												
国民健康保険直営東里診療所												
室生振興センター												
ぬく森の郷(浴場)												
ふるさと元気村	12/25~翌年1/9											
音楽の森ふれあい館	12/26~翌年1/8											
やまなみドーム												
農林トレーニングセンター												
室生運動場												
室生オートキャンプ場												
	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5

保養センター美榛苑は休まず営業いたします。

年末年始の公共施設予約システムの停止について

公共施設予約システムは、次の期間中、空き状況の照会のみとなり、仮予約をすることはできません。
【停止期間】12月29日(水)~1月3日(月)
年始は1月4日(火)午前9時から仮予約をすることができます。

☎秘書広報情報課(☎82 3912 / IP☎88 9083)

市営有償バス・デマンド型乗合タクシー運休のお知らせ

次の期間を運休しますので、ご了承ください。

路線名	年末年始の運休
大宇陀南部線	12月29日(水)~1月3日(月)
榛原大野線 デマンド型乗合タクシー	

1月4日(火)のデマンド型乗合タクシーの利用は12月28日(火)の午後5時までにご予約ください。

☎企画課(☎82 1362 / IP☎88 9074)

室生山上公園芸術の森冬季休園のお知らせ

室生山上公園芸術の森は、次の期間、冬季休園させていただきます。

来年3月2日(水)から通常どおり開園します。

【冬季休園期間】

12月28日(火)~平成23年3月1日(火)

☎企画課(☎82 1362 / IP☎88 9074) 室生山上公園芸術の森(☎93 4730 / IP☎88 9199)

【火曜日定休日(祝日の場合はその翌日)】



税

金

固定資産税(第3期)および国民健康保険税(第6期)の納期限は

12月27日(月)です。

税金は納期限内に納めましょう。

平成23年4月1日から

住所表示が変わります！！

地域自治区の設置期間満了にあたり、平成23年4月1日から、字の名称を変更し、住所の表示が変わります。必要な手続きなどについては、皆さまへお知らせする予定です。

平成23年4月1日から住所の表示は、「区」の文字がなくなり、次のようになります。

宇陀市大宇陀区	番地	宇陀市大宇陀	番地
宇陀市菟田野区	番地	宇陀市菟田野	番地
宇陀市榛原区	番地	宇陀市榛原	番地
宇陀市室生区	番地	宇陀市室生	番地

(注意) 室生区室生の一大字だけ、例外となります。

宇陀市室生区室生	番地	宇陀市室生	番地
----------	----	-------	----

問 総務課(☎82 1302 / IP☎88 9068)

平成23年「成人式」のご案内

宇陀市成人式を、1月10日(月)成人の日に開催します。

【会場】文化会館(大宇陀区拾生)

【日程】受付:午前9時~10時

式典・記念行事・写真撮影:午前10時~12時30分

【対象】平成2年4月2日~平成3年4月1日生まれ

転出や転入された方で、宇陀市「成人式」に参加を希望される場合は、12月17日(金)までにご連絡ください。



問 生涯学習課(☎84 3473 / IP☎88 9193 / FAX 84 4089)

「桜井宇陀のふるさと」フォトコンテスト入賞作品を展示します

圏域内の自然・文化・伝承をテーマにしたフォトコンテストの入賞作品を展示します。ぜひご覧ください。

【展示期間】12月13日(月)~12月24日(金)

土・日曜、祝日を除く午前9時~午後5時

【展示場所】市役所1階 ふるさとテラス

問 企画課(☎82 1362 / IP☎88 9074)

みんなであそぼうミニお祭り交流会

宇陀地域にお住まいの障がいのある子どもたちが一緒に楽しめる場として開催します。多数のご参加をお待ちしています。

【開催日】12月4日(土)

午前10時~12時(雨天決行)

【場所】たかぎふるさと館(榛原区高井)

【対象】障がいのある子ども及び保護者の方

【内容】ミニコンサート:かぎろひ夢バンド
事業所による出店(お菓子など)

アクティブセンターうだ、れいんどロップ、心境荘苑などが出店を予定しています。

景品付きゲーム

バルーンであそぼう

【費用】無料 店で買いものをされる方は、実費(500円~1000円程度)が必要となります。

【主催】宇陀市・宇陀郡地域自立支援協議会

問 福祉課(☎82 2236 / IP☎88 9080)

公園の水飲み場を閉栓します

凍結防止のため、次の期間、市内にある公園の水飲み場を閉栓します。

(トイレは使用可能です)

閉栓期間 12月~平成23年3月末

問 公園課(☎82 3674 / IP☎88 9093)



「お食事處 おときや」

大宇陀温泉あきののゆ内の人気のお食事處。



松本料理長、
特製の鍋料理・御膳料理を
ご用意しております。

忘年会・新年会も好評予約受付中!

(日曜・祝日不可・送迎等要相談)

*詳しくは「おときや」まで、お問い合わせください!

電話0745-83-4126

今年もご愛顧
ありがとうございます
ございました
来年も
たなみか
で

たなみ工房 インテリア

☎0120-36-2960

奈良県宇陀市室生区龍口138(本店 香芝 名張)

http://www.tatamikobotanaka.com/

窓口業務のご案内

宇陀市役所では、毎月第2・4土曜日(午前8時30分~正午)市民課で住民票、印鑑証明、戸籍謄抄本等の証明発行業務を行っています。(税関係を除く)

12月は11日と25日です。

住民基本台帳ネットワークシステム関連業務(住基カード・広域交付の住民票の発行)は行うことができません。

市からの お知らせ

市の情報を掲載するコーナーです

問い合わせ電話番号について
市内には、市外局番が0743の地域と0745の地域があります。
市外局番0743の地域の方は、市外局番が表記されていない場合は、市外局番0745をつける必要があります。



毎月1日と16日に内容が更新されます

主な放送内容

アナログ

11CH (12月番組表)

1日～31日

6時	宇陀市ホットニュース お知らせ(静止画)
7	お天気カメラ まちの話題 A
8	お手軽ストレッチ体操 お知らせ(静止画)
9	宇陀市ホットニュース お知らせ(静止画)
10	サイエンスチャンネルA お知らせ(静止画)
11	お天気カメラ
0	宇陀市ホットニュース お知らせ(静止画)
1	まちの話題 B サイエンスチャンネルB
2	はつらつ筋力アップ体操 お知らせ(静止画)
3	サイエンスチャンネルA お知らせ(静止画)
4	
5	
6	宇陀市ホットニュース お知らせ(静止画)
7	サイエンスチャンネルB お知らせ(静止画)
8	いきいきエアロビクス お知らせ(静止画)
9	
10	宇陀市ホットニュース お知らせ(静止画)
11	まちの話題 A まちの話題 B

	1日～15日	16日～31日
ホットニュース	セット検診&特定健康 診査結果説明会 ゆうゆう祭り 「全国一斉秋の火災予 防運動」の啓発活動	「JFAこころのプロジ ェクト」夢の教室 宇陀市選奨式 菟田野保育所総合避難 訓練
まちの話題	A: 歴史と音楽の宴 他 B: 秋の伊勢街道あかり 祭り 他	A: 第5回宇陀市文化協会 芸能発表会 他 B: メディアネット宇陀 番組振り返り 他
サイエンス	A: ザ・メイキング 南部鉄瓶 : メンデレ-エフの奇妙な棚 混沌という名の物質 ~ 二酸化炭素 ~ B: 偉人たちの夢 メアリ-・アーニング	A: ザ・メイキング 湯たんぽ : メンデレ-エフの奇妙な棚 別れてから輝きを増すもの ~ 塩化ナトリウム ~ B: 偉人たちの夢 ウィリアム・ハ-ヴィ

番組表はすべて開始時間です。放送内容によっては、終了時間が早くなる場合がありますが、次の番組開始までお知らせ(静止画)が放送されます。また、番組内容及び放送時間は予告なく変更される場合があります。ご了承ください。

12月は議会の定例会の様を生中継で放送します。議会が行われる日は、予定の番組を中止して議会中継を放送しますので、ご了承ください。
なお、放送日については宇陀市ホームページにて議会日程をご確認いただくか、自主放送のお知らせ(静止画)でもご案内いたします。
詳細は議会事務局(☎82 5771/ IP☎88 9082)へお問い合わせください。
平成23年1月1日からうだちゃん11CHデジタル放送を開始します。
詳しくは広報うだ10月号の最終ページか市ホームページをご覧ください。
<http://www.city.uda.nara.jp/uda-ch11/uda-ch11-1.html>



☎秘書広報情報課(☎82 3912/IP☎88 9083)
自主放送スタジオ(☎82 2497)

大宇陀温泉 あきのの (☎83-4126)

市民引換カード(左下)をご利用いただくと、大人700円を500円に、小人350円を250円に割引させていただきます。

営業時間: 午前10時～午後9時
第2水・木曜日休館 [4・8・1月は無休]

【入館の諸注意】

- ・入れ墨・泥酔されている方のご入浴はお断りします。
- ・館内での事故・盗難に関しては一切責任を負えませんのでご了承ください。
- ・高血圧・心臓病・動脈硬化・体調の悪い方は医師の指示を受けてください。

替替の御予約は年内に
吉岡たみ商店

厚生労働大臣認定一級技能士
吉岡豊司・吉岡逸人

宇陀市大宇陀区上茶2092番地
(宇陀市松山重伝建地区)

電話 0745-83-1763
日曜・祝日も営業致しております

当店は「安心・安全」の厳選された純国産産品を使用しております。
お客様の要望にご添える品を取り揃えておりますのでお気軽にご相談下さい。

債務整理 過払請求 自己破産 個人民事再生
相続 贈与 遺言 裁判 会社登記 成年後見

五味司法書士事務所

お気軽にご相談ください
職業に对应してお役に立ちます

司法書士 五味 愛直
(簡裁代理認定No.115031)

桜井市朝倉台西8丁目108-71
☎0744-46-3951
<http://www.eonet.ne.jp/momo0187>

大宇陀温泉 あきのの
有効期限:
平成22年12月末
市民引換カード引換券

平成22年度 むし歯予防ポスター入賞作品

市では歯科医師会と協力して、学童のむし歯予防に努めています。
むし歯予防活動の一環として、児童・生徒の歯科保健の普及向上のために「むし歯予防のポスター」を募集しました。今年度の入賞作品は下記のとおりです。(敬称略)



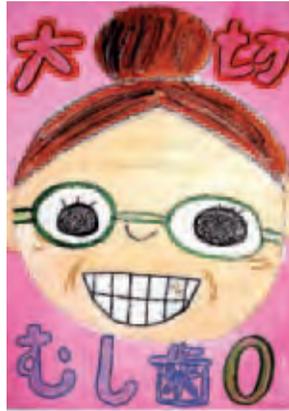
【小学校（高学年の部）】

最優秀賞



秋戸 優佑 (大宇陀小4年)

優秀賞



園部 未夢 (室生西小5年)

優秀賞



松田 真保 (榛原西小6年)

【小学校（低学年の部）】

優秀賞



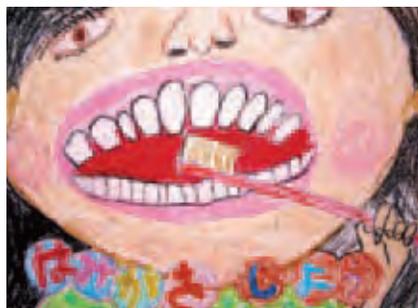
嶺澤 恒太朗 (榛原西小3年)

最優秀賞



吉田 好葉 (大宇陀小2年)

優秀賞



鈴木 加耶子 (榛原小1年)

■ 公共施設IP電話番号・ダイヤルイン番号

課名	IP電話	ダイヤルイン	課名	IP電話	ダイヤルイン	施設名	IP電話	ダイヤルイン
【市役所】						【公共施設】		
議会事務局	88-9082	82-5771	長寿介護課	88-9088	82-3675	水道局	88-9067	82-2185
秘書広報情報課	88-9083	82-3912	農林課(農業委員会)	88-9090	82-3679	下水道課【水道局内】	88-9104	夜間緊急時は こちらを利用 82-5627
企画課	88-9074	82-1362	商工観光課	88-9081	82-2457	【地域事務所】		
人事課	88-9069	82-1303	まちづくり支援課	—	82-3912	大宇陀地域市民課	88-9114	大宇陀地域 事務所 83-2251
総務課	88-9068	82-1302	地籍調査課	88-9091	82-5608	菟田野地域市民課	88-9187	菟田野地域 事務所 84-2521
危機管理課	88-9070	82-1304	都市計画課	88-9092	82-5624	室生地域市民課	88-9181	室生地域 事務所 92-2001
管財課	88-9084	82-3632	公園課	88-9093	82-3674	【公民館】		
財政課	88-9071	82-1305	建設課	88-9095	82-5638	市中央公民館	88-9180	83-0551
徴収対策課	88-9085	82-3643	営繕課	88-9096	82-5642	大宇陀分館	88-9180	83-0551
税務課	88-9072	82-1306	監理課	88-9097	82-5658	菟田野分館	88-9190	84-3521
人権推進課	88-9077	82-2147	出納室	88-9098	82-5673	榛原分館	88-9107	82-0374
市民課	88-9076	82-2143	榛原地域事務所	88-9099	82-1301	室生分館	92-2496	92-2496
保険年金課	88-9086	82-3672	【教育委員会】					
環境対策課	88-9078	82-2202	教育総務課	88-9191	84-3471			
健康増進課	88-9087	82-3692	学校教育課	88-9192	84-3472			
厚生保護課	88-9079	82-2221	生涯学習課	88-9193	84-3473			
福祉課	88-9080	82-2236	文化財保存課	88-9108	87-2274			

広報うだ設置場所
道の駅宇陀路大宇陀
市文化会館
(火曜日 祝日)
菟田野人権交流センター
(日曜日 祝日)
菟田野分館(月曜日 祝日)

大和富士ホール(月曜日)
市立中央図書館(月曜日・祝日)
伊那佐文化センター(月曜日)
たかぎふるさと館
(月曜日 第1・3火曜日 祝日)
自主放送スタジオ(土・日曜日 祝日)

室生福祉保健交流センター
(土・日曜日 祝日)
市役所[1階ふるさとテラス]
各地域事務所
市役所・地域事務所は土・日曜日 祝日でも可。
()内は休館日です。

